

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第2期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 サワイグループホールディングス株式会社

【英訳名】 SAWAI GROUP HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO兼グループCOO 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5818(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務部長 辻井 潤

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5818(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務部長 辻井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2022年3月	2023年3月
売上収益	(百万円)	193,816	200,344
税引前当期利益(損失)	(百万円)	36,214	16,789
当期利益(損失)	(百万円)	41,924	12,836
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	(百万円)	28,269	12,667
親会社の所有者に帰属する当期包括利益(損失)	(百万円)	22,566	17,125
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	190,067	201,643
総資産額	(百万円)	349,502	364,165
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	4,340.32	4,604.67
基本的1株当たり当期利益(損失)	(円)	645.53	289.25
希薄化後1株当たり当期利益(損失)	(円)	645.53	288.60
親会社所有者帰属持分比率	(%)	54.4	55.4
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	13.8	6.5
株価収益率	(倍)	-	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,310	13,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	30,395	27,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,262	1,267
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	47,717	33,076
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,968 〔330〕	3,393 〔346〕

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2021年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はありません。

3. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった沢井製薬株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4. 第1期については、ストックオプションの行使により1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。また、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2022年3月	2023年3月
営業収益	(百万円)	2,203	9,125
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	230	6,854
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	30,266	6,947
資本金	(百万円)	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	43,791	43,791
純資産額	(百万円)	176,569	177,962
総資産額	(百万円)	192,043	188,309
1株当たり純資産額	(円)	4,026.47	4,054.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	691.14	158.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	158.28
自己資本比率	(%)	91.8	94.3
自己資本利益率	(%)	34.3	3.9
株価収益率	(倍)	-	23.0
配当性向	(%)	-	81.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	67 〔16〕	73 〔17〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	85.8 (102.0)	73.1 (107.9)
最高株価	(円)	5,490	4,570
最低株価	(円)	4,190	3,555

(注) 1. 当社は、2021年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3. 第1期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。また、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率及び配当性向は記載していません。

## 2 【沿革】

当社は2021年4月1日付で沢井製薬株式会社による単独株式移転により設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	事項
2021年4月	沢井製薬株式会社（現連結子会社）が単独株式移転により当社を資本金10,000百万円で設立、テクニカル上場により東京証券取引所市場第一部に上場（2021年4月1日）。
2022年3月	小林化工株式会社の生産活動に係る資産を、トラストファーマテック株式会社（現連結子会社）が譲受け。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年9月	沢井製薬株式会社九州工場（福岡県）注射棟完成。

また、単独株式移転により当社の完全子会社となった沢井製薬株式会社の設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	事項
1948年7月	医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。
1961年7月	本社工場（当時）の生産ラインを自動化。
1962年7月	ニンニクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。
1968年2月	大阪市旭区に大阪第二工場（当時）完成。
1972年11月	製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。
1974年7月	大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。
1979年1月	商号を沢井製薬株式会社に変更。
1981年7月	九州工場完成。
1983年9月	九州工場第2期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。
1984年3月	研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。
1985年3月	メディサ新薬株式会社（現 当社連結子会社）設立。
1985年6月	九州工場第3期工事（注射剤製造設備）完成。
1987年3月	メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。
1989年5月	九州工場第4期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。
1990年4月	研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。
1991年3月	発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。
1991年9月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。
1992年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第2期工事（包装設備）完成。
1992年10月	三田工場（兵庫県）完成。
1994年8月	製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。
1995年9月	日本証券業協会に店頭登録。
1996年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第3期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。
1997年3月	メディサ新薬株式会社九州工場第4期及び5期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年2月	九州工場第5期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2004年4月	連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。
2005年2月	三田工場第2期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。
2005年10月	日本シエーリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。
2006年11月	大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。
2006年11月	株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。
2008年5月	メディサ新薬株式会社九州工場第6期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。
2009年3月	三田工場第3期工事（一般製剤製造設備増設）完成。

年月	事項
2009年10月	製剤研究センター（現 製剤技術センター）を開設。
2010年4月	持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。
2010年6月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。
2012年4月	会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。
2013年3月	関東工場に製剤工場を新設。
2015年4月	会社分割により、田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場を承継。
2015年10月	吹田市に開発センター完成。製剤技術センターの機能を開発センターへ集約。
2016年11月	三田西工場（兵庫県）完成。
2017年5月	Sawai America Inc.（当社子会社、現 Sawai America LLC）を通じて、Upsher-Smith Laboratories, LLCを子会社化。
2021年3月	持株会社体制への移行に伴い、完全親会社のサワイグループホールディングス株式会社の設立及び同社の東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場（2021年4月1日）により、上場廃止。

### 3 【事業の内容】

当社は、医薬品の製造・販売を行う国内外の子会社の株式若しくは持分を保有することにより、当該会社の事業活動を管理し、その経営の支援や指導を行うことを事業としております。

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

各社の事業内容及び位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### [日本セグメント]

沢井製薬株式会社は、製造した医薬品を国内の販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の販売を行っており、沢井製薬株式会社及び他の医薬品メーカーとの間で、製品等の売買を行っております。また、沢井製薬株式会社は同社より研究開発の一部及び製造を受託しております。

化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社はメディサ新薬株式会社から製品等を購入しております。また、沢井製薬株式会社は同社より主原料（原薬）を購入しております。

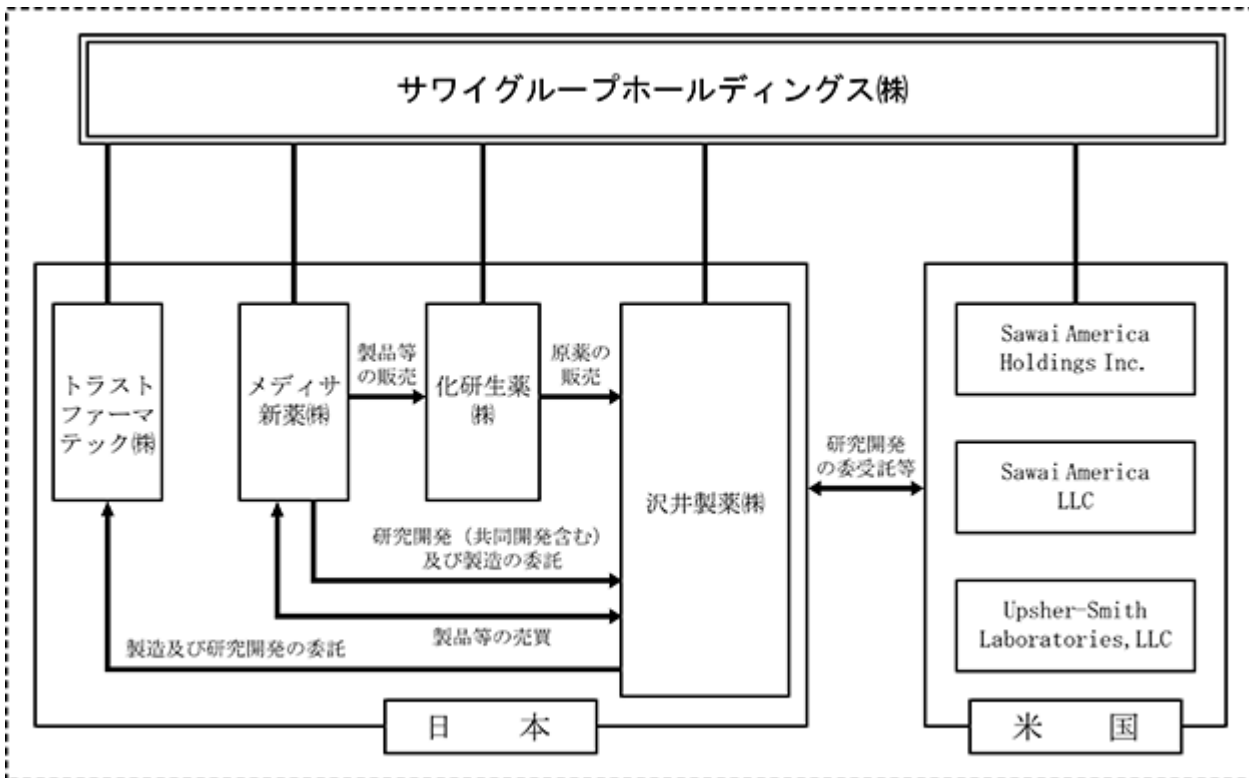
トラストファーマテック株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っております。沢井製薬株式会社は同社に研究開発の一部及び製造を委託しております。

#### [米国セグメント]

Sawai America Holdings Inc.及びSawai America LLCは米国持株会社として米国の子会社管理統括業務を行っております。Upsher-Smith Laboratories, LLCは製造した医薬品を米国の卸売店等に販売しております。また、同社は沢井製薬株式会社と協働して研究開発を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断されます。

概要図



(注) 点線で囲まれた部分は、連結の範囲を示しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 沢井製薬株式会社 (注) 2、4	大阪市淀川区	41,219	医療用医薬品 の製造販売	100.0	建物の一部を当社に賃貸している。 経営指導及び受託された管理業務を行って いる。 役員の兼任あり。
メディサ新薬株式会社	大阪市淀川区	91	医療用医薬品 の販売	100.0	経営指導及び受託された管理業務を行って いる。 役員の兼任あり。
化研生薬株式会社	東京都中野区	52	医療用医薬品 の製造販売	100.0	経営指導及び受託された管理業務を行って いる。 役員の兼任あり。
トラストファーマテック株 式会社	福井県あわら市	101	医療用医薬品 の製造販売	100.0	資金の貸付を行っている。 役員の兼任あり。
Sawai America Holdings Inc. (注) 2	米国ミネソタ州	百万米ドル 905	持株会社	100.0	
Sawai America LLC (注) 2、3	米国ミネソタ州	-	子会社持分の保有を 通じた子会社の管理 業務	80.0 (80.0)	
Upsher-Smith Laboratories, LLC (注) 2、3、4	米国ミネソタ州	-	医療用医薬品 の製造販売	80.0 (80.0)	

(注) 1. 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社であります。
3. 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。
4. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)が連結売上収益の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等(連結会社間の内部取引・債権債務相殺前)は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

名称	売上収益	当期利益	資本合計	資産合計
沢井製薬株式会社	163,331	13,351	120,519	242,929
Upsher-Smith Laboratories, LLC	36,642	1,351	51,011	65,716

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,944[328]
米国	449[18]
合計	3,393[346]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が425名増加した主な理由は、当連結会計年度に小林化工株式会社から人員を受け入れたためであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73[17]	43.5	9.5	8,310

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	73[17]
合計	73[17]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均勤続年数については従前の沢井製薬からの勤続年数を引き継いで計算しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社を含め労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合（JEC連合）にも加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

名称	当事業年度					任意の追加的な記載
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	うち正規雇用労働者 (注)4	うちパート・有期労働者 (注)5	
沢井製薬株式会社	7.4	30.8	73.5	77.1	56.0	(注)6
トラストファーマテック株式会社	7.7	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除く、平均年間賃金を用いております。  
 4. 正規雇用労働者のうち出向者については、沢井製薬から社外への出向者及び当社グループ外の会社から沢井製薬への出向者を除き、当社グループ内の会社から沢井製薬への出向者を含んでおります。  
 5. 有期契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員は除いております。  
 6. 「男女の賃金の差異」の「うちパート・有期労働者」には、高度な技能、技術等を有し、かつ、特別な任務を担当する契約社員は除いております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの経営方針

当社グループは、2030年度（2031年3月期）に向けた長期ビジョン及びそのファーストステップとして2023年度（2024年3月期）を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定しました。

#### 長期ビジョン「Sawai Group Vision 2030」

##### 1. 2030年度に目標とする企業グループイメージ

（創りたい世界像）

より多くの人々が身近にヘルスケアサービスを受けられ、社会の中で安心して生き活きと暮らせる世界

（ありたい姿）

個々のニーズに応じた、科学的根拠に基づく製品・サービスを複合的に提供することで、人々の健康に貢献し続ける、存在感のある会社

##### 2. 財務目標

売上収益 4,000億円 ROE 10%以上

#### 中期経営計画「START 2024」

##### 1. 重点戦略

<1> 国内ジェネリック市場におけるシェア拡大

- ・新製品の売上増加
- ・安定供給力の強化

<2> 米国事業における将来の成長に向けた事業投資

<3> 新たな成長分野の開拓

- ・デジタル・医療機器事業
- ・オーファン医薬品事業
- ・健康食品事業

##### 2. 社会課題解決に向けた取り組み

<1> 持続可能な社会保障制度と医療アクセス向上への貢献

ジェネリック医薬品による医療費節減効果として、日米ジェネリック事業の売上全体の約2倍を節減

<2> 新規事業による健康寿命延伸への貢献

未病・予防を含む、より広いヘルスケア領域に事業拡大

##### 3. 資本政策

<1> 成長に向けた投資を積極的かつ効果的に実施

研究開発・製品等買収約750億円、設備投資約700億円、新規事業（投資枠）300億円

<2> 配当性向30%をめどに安定的かつ継続的に配当を実施

3年間での配当総額約170億円（年間130円/株）以上

## (2) 当社グループの現状認識

日本事業では、1961年に実現された国民皆保険制度の恩恵を受け、日本は世界最高水準の長寿社会を実現してきました。その反面、医療費をはじめとする社会保障費用は、年々増加の一途を辿っているため、少子高齢化も相まって現役世代の負担がますます重くなり、一定の自己負担で高水準の医療を受けられる仕組みの維持が困難になりつつあります。

このような状況に対して、近年、医療の質を落とすことなく、医療の効率化（医療費の削減）を図るべく、ジェネリック医薬品の使用促進が図られてきました。

政府は2017年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(骨太方針)及び、2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」(骨太方針2019)において「2020年9月までの後発医薬品使用割合80%」を目標として、「後発医薬品の使用促進について、安定供給や品質の更なる信頼性確保を図りつつ」、「インセンティブ強化も含めて引き続き取り組む」とし、さらに、2021年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」(骨太方針)では、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取り組みを進めるとともに、後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」とされています。

ジェネリックシェア80%時代を迎える中、ジェネリック医薬品が担う責任と重要性の高まりに応じて、従来以上に安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、効率的な医療の実現に貢献する企業として、これらの要請に応えていくことが当社として果たすべき社会的責任であると認識しております。

一方、政府により決定された薬価制度の抜本改革によって、通常の2年に1度の薬価改定の際の年度においても薬価調査・薬価改定(中間年改定)が導入されたことで毎年の薬価改定が行われる状況になっており、今後薬価の下落影響が拡大し続ける可能性があります。

米国事業では、ジェネリック医薬品業界は、卸・薬局等の統合により3大購買グループのシェアが約90%を占めていること、米国食品医薬品局(FDA)による医薬品簡略承認申請(ANDA)承認件数が高い水準を記録したこと等により、市場競争激化、価格下落基調と経営環境は厳しいものとなっております。

このような経営環境の中で当社グループは、日本事業ではジェネリック医薬品業界のリーディング・カンパニーとして、いち早く新しいジェネリック医薬品を開発・上市するとともに、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高め、競争に打ち勝つこと、米国事業では、スペシャリティジェネリック医薬品企業として、独自の販売力を生かせるジェネリック医薬品、ブランドジェネリック、ブランド薬にフォーカスすることが、持続的に成長していくために不可欠との判断の下、その達成のために次の(3)にあげた7点が最重要課題であると認識しております。

### (3) 優先課題及び具体的取組状況等

#### 高付加価値ジェネリック医薬品のいち早い開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、市場環境、患者さんや医療従事者のニーズに応えた他社品目との差別化が重要であり、また、一番手で上市することがジェネリック医薬品として患者さんのニーズに応えることにもなります。特許・技術・コスト・効率化等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の確実な一番手上市を目指してまいります。

#### 安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。生産設備の拡充による生産余力の増強をはじめとし、世界中から高品質で適切な原材料を確保し、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な基準による製造管理・品質管理を行うとともに、的確な需要予測と適正在庫の確保を行うことを通じて、安定供給の維持・確保を図り、ジェネリック医薬品の需要増に対応してまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料の複数ソース化、生産機械の共通化、代替要員の確保、人財の多能職化並びに工場間の人財交流及び技術の標準化等に取り組んでまいります。

#### 信頼性の向上

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことです。更なる信頼性向上を目指し、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理への対応、並びに医薬品医療機器等法等の遵守体制の強化を図ってまいります。

#### 情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。MRの活動のみならず、ウェブやコールセンター等のマルチチャネルを効率的に活用し、情報提供力の充実・強化を図ります。正確な効能・効果、用法・用量、副作用、品質や付加価値といった医薬品情報のほか有用な情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

#### マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、ターゲティングの明確化によるMRの生産性の向上が不可欠であります。マーケティング機能の充実と薬価制度改革や医療政策の変化等に伴う競争環境の変化を踏まえた営業戦略の見直しを図ってまいります。

#### 企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化とSDGsに沿った取組みを図ってまいります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減等による徹底したコスト競争力の強化や業務の効率化、業容拡大に伴う経営基盤の整備・強化、会社の成長を支える人財の育成、ダイバーシティへの取組みといった企業体質及び経営管理の強化に取り組んでまいります。

#### 新規事業基盤の構築・強化

当社グループが中長期ビジョンの達成を目指すにあたり、また、将来にわたって持続的成長を遂げていくためには、既存のジェネリック医薬品事業以外の新規領域への展開を図っていく必要があります。グループ会社全体の企業価値向上に寄与させるべく、Upsher-Smith Laboratories, LLC（以下「USL」という。）の持つ、米国ジェネリック医薬品市場における基盤を活用できるよう、継続してシナジー発揮・実現に取り組むと同時に、ジェネリック医薬品事業の周辺ヘルスケア分野への新たな展開に向け、事業分野調査をはじめとした新たな事業分野の開拓、展開に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本的な考え方)

1. 当社グループにとって、「健全な社会の存在とその持続的（サステナブル）な発展」こそがその存立の基盤である。
2. 「持続可能な社会の実現」のために、当社グループが必要な存在（＝「社会の公器」）であると認められ、かつ、当社グループがすべてのステークホルダーとの間でしっかりとした信頼関係を継続できてこそ、当社グループのサステナビリティが実現できる。
3. 社会は絶えず変化するものであり、当社グループも社会の変化に即応して絶え間ない進化を遂げることであり、サステナブルな存在であり続けることができる。

(基本方針)

1. 「なによりも健やかな暮らしのために」という企業理念のもと、事業そのものを通じて、人々の健やかな暮らしと優れた医療制度等の維持・発展に貢献することで、サステナブルな社会実現の一翼を担うこと。
2. 患者さん・生活者、医療機関等ヘルスケア従事者、取引先、社員、株主、地域社会、地球環境など、すべてのステークホルダーとの継続的なエンゲージメント（相互信頼に基づく絆の構築）に努めること。
3. 当社グループがサステナブルな存在であり続けるために、創造性を追求し、社会とともに絶え間ない進化を遂げること。

この基本方針に沿って、当社グループで進めるサステナビリティに関する取組みは次のとおりであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティ共通	気候変動	人的資本
サステナビリティは、環境、社会、従業員、人権の尊重、贈収賄・腐敗防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティ等多岐にわたるため、当社ではテーマごとに各種専門委員会（グループサステナビリティ委員会、グループリスクマネジメント委員会、グループコンプライアンス委員会、グループ情報セキュリティ委員会）を設置しております。取締役会の監督の下、グループCOO（GC00）が議長を務め、グループ各社の代表者から構成される委員を中心にサステナビリティに関する事項の協議・検討を行っております。	グループサステナビリティ委員会の下部組織としてグループ各社からのメンバーにより構成される「地球環境チーム」を設置して気候変動を含む環境課題への対応として具体的な取り組み・活動を推進し、四半期に1回、委員会に報告を行うとともに、委員会からの指示・助言等に従って取り組みや改善活動を継続しております。また、重要な方針・目標については取締役会における審議の結果発せられた指示・助言を受けて、改善を図る仕組みにしております。TCFD提言に基づく開示を行っております。	中期計画及び長期ビジョンに基づき、グループ人事部門の責任者と各事業責任者による議論及び検討を通して、求められる人財要件を定義した後、その人財の採用及び育成について、グループ戦略会議の審議を経て、取締役会で審議・議論の後、承認されるプロセスになっております。また、取締役会は、人員計画の充足状況と各種研修の実施状況について適宜グループ人事部門の責任者に報告を求めることにより、継続的なモニタリングを行っております。

## (2) 戦略

サステナビリティ共通	気候変動	人的資本
<p>様々な社会課題のうち、当社グループが優先して取り組むべき重要な課題（マテリアリティ）を特定し、事業そのものを通じて、各課題の解決に貢献するとともに、ステークホルダーとの継続的なエンゲージメント（相互信頼に基づく絆の構築）に努め、当社グループがサステナブルな存在であり続けるために必要な目標をテーマごとに設定し、達成するための戦略を中期経営計画に設定しております。</p>	<p>生命と健康に関連する医薬品やヘルスケアサービスの安定供給を欠かすことができない制約のもと、気候変動リスクにもバランスよく対応していくことが必要であります。そのため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）等のシナリオ及び中長期の事業計画を基に当社グループの環境負荷・影響を予測するとともに、その環境負荷・影響を軽減または削減する目標の設定及びその目標を達成するための戦略を策定しております。</p>	<p>グループの中核事業であるジェネリック事業の強化、および今後のグループの成長を下支えする新事業の拡大に向け、プロフェッショナル人財の確保および育成に取り組んでおります。そのために、主要国内会社においては、職種や等級ごとに求められる発揮能力や期待役割等を定めた「能力要件定義書」を作成し、それに基づいた人事評価や研修体系の整備を行っております。</p> <p>また、創造性豊かな組織運営を実現するために、ダイバーシティ文化の推進にも力を入れております。</p> <p>このように、「個を育て、個を活かす」を人事の基本理念とし、生産的かつ創造的な事業運営を行っております。</p>

## (3) リスク管理

サステナビリティ共通	気候変動	人的資本
<p>当社グループのマテリアリティのうち、特に持続的成長の基盤となるマテリアリティを主としてリスク管理の対象として捉えております。「環境に配慮した事業」、「働き方・働きがい・人権尊重」、「コーポレートガバナンス」のほか、「人財育成」の対応を誤ると、当社グループの企業価値を毀損するリスクがあるため、関係する委員会・部署においてリスク管理の取組みを行っております。</p>	<p>地球環境チームのメンバーを中心に、関係部門・関連各社の関与と協力を得て、シナリオごとに移行リスクと物理リスクを特定するとともに、当社グループに及ぼすリスクまたは当社グループが及ぼすリスクの影響度に応じて対応策を立案し、グループサステナビリティ委員会及び取締役会における検討・審議を経て、気候変動リスクの管理を行っております。</p>	<p>中長期的な人員計画を策定し、継続的で安定した採用及び配置を行っております。また、重要なポストに関しては、欠員による機能低下を生じさせないように、計画的な後継者育成を行っております。加えて、労働組合とも対話しながら人事制度の定期的な見直しを行い、適性かつ魅力ある人事制度の構築で、人材の離職防止に努めております。</p>

## (4) 指標及び目標

サステナビリティ共通	気候変動	人的資本
<p>グループガバナンス会議を年1回、各専門委員会を年2～4回開催しております。取締役会は年1回以上各専門委員会から報告・提言を受け、審議・判断の上、テーマごとに関係する委員会・部署に対して必要な指示を行うとともに、進捗・改善状況のモニタリングを行っております。</p>	<p>2030年度までにCO2の排出量（Scope1, 2）を総量で2013年度プラス比46%削減、また2050年までにネットゼロとすることを目標にしております。</p> <p>また、Scope1、Scope2とも前年比少なくとも1%以上の削減を短期的な削減目標として毎年設定しております。</p>	<p>プロフェッショナル人材の育成、及びダイバーシティ文化の推進をグループの重要課題とし、中期経営計画「START 2024」において主要子会社の目標として以下のとおり設定しております。</p> <p>正社員研修受講率(年間)：100%以上 女性管理職比率(2023年度末)：8%以上 障がい者雇用率(2023年度末)：2.3%以上</p> <p>なお、「女性管理職比率」の実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。</p>

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 「医薬品医療機器等法」等による規制

当社グループ傘下の企業は「医薬品医療機器等法」等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合には、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、日本においては国の定める薬価基準への収載が必要です。薬価については市場実勢価格の調査が行われ、その実勢価格をベースに政策的な側面も加味した薬価改定により多数の品目の薬価が引き下げられます。また、増大する医療費の適正化を目的として薬価制度や医療保険制度の改革議論が引き続き行われており、その動向には細心の注意を払って経営方針・経営戦略に反映させておりますが、薬価引下げ率や制度変更の内容によっては、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・結晶形・用法・用量・製剤に関する特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法・結晶形・用法・用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 競合等の影響

当社グループは、日本において販売している製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらには、先発医薬品メーカーが、オーソライズドジェネリックの投入等の諸施策により特許満了後の市場シェア低下への対応に努めており、その動向次第では当社グループが計画していた売上収益が確保できないことも想定されます。また、他社に先駆けて毎年数品目のジェネリック医薬品を上市できる研究開発力が当社グループの強みですが、競合他社の研究開発力の向上による競合リスクも高まってきており、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品においてその使用実績から有効性と安全性が一定期間にわたって確認されており、また再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものです。しかしながら、予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入、新たな検査基準の設定又は厳格化といった事象が発生した場合には、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

## (6) 自然災害等による生産の停滞、遅延

当社グループでは、地震・風水害等の自然災害、その他新型コロナウイルス感染症を含むパンデミック等の重大な健康リスクに対しては、人命尊重を第一に事業が継続できるよう、BCPや危機管理規程等の整備・運用による対応を図っております。当社グループは、福岡県、兵庫県、千葉県、茨城県及び米国に生産拠点を配置し製造所の分散及び製造機器の共通化等により操業停止リスクの低減を図っておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、生産拠点の操業が停止した場合には、当該生産拠点で製造する製品の供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。また、重要な原材料については、複数ソース購買などサプライチェーンリスクの管理・対応に努めておりますが、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、自然災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

## (7) グローバル事業展開等

当社グループは、ジェネリック医薬品シェアの高まりに伴う国内市場の成長鈍化を見据え、従来から持続的な成長を目指し、海外展開、資本提携及び企業買収等による新規事業展開の検討を図っており、事業採算性のほか関連法令・政治経済情勢を含め十分な調査に努めておりますが、当初の想定を超える予期せぬ事情変更や投資に見合う効果が得られない場合があり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

## (8) 米国事業

当社の子会社である沢井製薬株式会社（以下「沢井製薬」という。）は、2017年4月20日に、1,050百万米ドルの対価により、USLの買収に合意し、同年5月31日に買収が完了しました。また、沢井製薬は同年11月13日に、USLの100%持分を保有する当社完全子会社Sawai America INC.（以下「SAI」という。）の持分の20%をSumitomo Corporation of Americas（以下「米州住友商事」という。）に譲渡する持分譲渡契約を米州住友商事との間で締結し、2018年1月3日に当該譲渡が完了しております（SAIは、2017年12月にLimited Liability Companyの形態に移行した上で社名をSawai America LLCに変更しております）。なお、前連結会計年度において、USLの持続的成長のあり方を検討し、事業再構築に着手することに伴い米国セグメントの将来計画を見直した結果、のれんをはじめとした米国セグメントの資産について減損処理を行いました。今後も米国のジェネリック医薬品市場において主要企業の一角を担うUSLは、世界最大のジェネリック医薬品市場である米国市場における基盤構築に寄与するものと考えており、沢井製薬とUSL双方の強みを活かした連携によるシナジー創出に努めておりますが、USLの経営環境や事業の変化等に起因して、期待されていた効果が得られない場合、資産の減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

## (9) 情報管理

当社グループは、社内外の個人情報・営業秘密その他多くの重要な情報を保有しております。社内規程を整備し、ITセキュリティ対策や外部のデータセンターを含む複数拠点におけるデータの保存等を実施するほか、グループ情報セキュリティ委員会を設置して教育・啓発を実施する等、情報管理の徹底に努めておりますが、システム障害や事故等により漏洩、改ざん、喪失等が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

## (10) その他

上記のほか、金融市況・為替変動によるリスク、コンプライアンスを含むコーポレート・ガバナンスに関するリスク、気候変動をはじめとする環境問題リスク、少子高齢化に伴う中長期的な人手不足等、様々なリスクがあり、ここに記載のリスクが当社グループにおけるすべてのリスクではありません。当社は、当社の代表取締役が委員長を務めるグループリスクマネジメント委員会を年2回開催し、発生頻度と事業に与える影響度から特に重要なリスクを絞り込んでディスカッションを行うなど、リスクに対して必要な対応・対策の整備に努めるほか、関連テーマについて別途グループコンプライアンス委員会、グループサステナビリティ委員会等において、より詳細に検討いたします。また、eラーニング等のツールを活用した定期的な教育啓発活動等により、役職員が法令違反や社会規範に反するリスクの低減を図っております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性を向上させることを目的として、IFRSを適用しております。同基準に基づいた当連結会計年度の業績につきましては、売上収益200,344百万円（前期比3.4%増）、営業利益16,984百万円（前期は35,888百万円の営業損失）、税引前当期利益16,789百万円（前期は36,214百万円の税引前当期損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益12,667百万円（前期は28,269百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。なお、当社は、IFRSの適用に当たり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を導入し、経営成績を判断する際の参考指標と位置づけることとしております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益を除外しております。同基準に基づいた当連結会計年度の「コア営業利益」は、23,071百万円（前期比12.3%減）となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	増減額	増減率(%)
売上収益	193,816	200,344	6,528	3.4
営業利益(損失)	35,888	16,984	52,872	-
税引前当期利益(損失)	36,214	16,789	53,004	-
親会社の所有者に帰属する当期利益 (損失)	28,269	12,667	40,935	-
コア営業利益	26,321	23,071	3,250	12.3

当社グループは、持株会社体制の下、2021年5月に発表した長期ビジョン「Sawai Group Vision 2030」と2024年3月期を最終年度とする中期経営計画「START 2024（以下「中計」という。）」において、2030年度に目標とする企業イメージを(創りたい世界像)「より多くの人々が身近にヘルスケアサービスを受けられ、社会の中で安心して生き活きと暮らせる世界」、(ありたい姿)「個々のニーズに応じた、科学的根拠に基づく製品・サービスを複合的に提供することで、人々の健康に貢献し続ける存在感のある会社」と掲げると共に、「国内ジェネリック医薬品市場におけるシェア拡大」「米国事業における将来の成長に向けた事業投資」「新たな成長分野の開拓」を3つの柱としております。また、中計においては、ジェネリック医薬品事業では新製品の売上増加、安定供給力の強化、新規事業への進出に向けては、デジタル・医療機器事業、オーファン医薬品事業(ALS等)、健康食品事業の3領域に重点的にリソースを投入することとしております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

##### (日本セグメント)

日本セグメントにおいては、「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」（骨太方針2017）と「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」（骨太方針2019）により、ジェネリック医薬品の数量目標の設定やインセンティブ強化を含めた取り組みが明示され、また、2021年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太方針）では、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取組を進めるとともに、後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」とされています。そして、2022年4月の診療報酬改定では、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図る観点から、ジェネリック医薬品の調剤割合が高い薬局や使用割合が高い医療機関に重点を置いた評価の見直し等が行われました。その結果、2022年9月の政府の薬価調査による最新のジェネリック医薬品の数量シェアは79.0%（速報値）となっています。

その一方で、2018年4月に通常の薬価改定、2019年10月には消費税率の引上げに伴う臨時的薬価改定、2020年4月に通常の薬価改定、2021年4月には初めてとなる中間年の薬価改定、2022年4月に通常の薬価改定、そして、2023年4月には中間年の薬価改定が実施され、昨今は毎年薬価改定が行われる状況となっており、当社グループを取り巻く収益環境は一層厳しいものとなっております。

このような中で、2020年末の準大手ジェネリック医薬品企業の製造する医薬品での健康被害の発生や、その後の大手ジェネリック医薬品企業をはじめとした複数のジェネリック医薬品企業の薬機法違反を起因として、医薬



品全体で供給不安が生じています。このため、2021年9月に厚生労働省から発表された「医薬品産業ビジョン2021」では「製造所の実態を把握し、適切なGQPで製品が製造されているかを管理監督できるもののみが製造販売業者となるべきである」、「医療現場に継続して安定的に供給することの重要性を再認識すべきである」と明記される等、品質や供給体制がジェネリック医薬品産業・企業の優先課題であるとされています。また、このような状況の下、厚生労働省は、2022年8月、「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」を立ち上げて、医薬品の流通、薬価制度、産業構造上の問題など幅広い議論が行われています。

このような環境におきまして、中計の下、ジェネリック医薬品業界のリーディング・カンパニーとして、業界全体への信頼回復に努めつつ、当社グループとして「国内ジェネリック医薬品市場におけるシェア拡大」に向け「品質管理の一層の強化」を図るとともに、「新製品の売上増加」と「安定供給力の強化」に取り組んでおります。

品質管理面においては、ジェネリック医薬品業界において重大な不祥事が発生していることから、中核会社の沢井製薬株式会社（以下「沢井製薬」という。）を中心に、製造管理・品質管理基準（GMP）を遵守した原薬の品質の確保、製造工場でのGMP遵守の恒常的確認による品質管理体制、国際基準であるPIC/S-GMPに基づく製造管理・品質管理を行う等の取組により、品質に係るリスクを最小限に抑えております。また、2022年3月期には医療関係者の皆様が安心してご使用いただけるよう、沢井製薬では製品の製剤製造企業に関する情報と原薬製造所の監査に関する情報を公開し、「沢井製薬の品質に対する取組紹介動画」を公開する等の取組を行ってまいりました。

生産・供給体制面においては、ジェネリック医薬品の需要拡大と供給不安の中、さらなる高効率・低コストを追求しており、沢井製薬の全国6工場それぞれの特徴を活かした生産効率のアップに取り組んでおります。それに加えて、2022年9月に、九州工場注射剤棟の竣工、並びに第二九州工場の敷地内に最終的に30億錠の生産能力となる新たな固形剤棟の建設に着手しました。また、小林化工株式会社から、新たに設立したトラストファーマテック株式会社に生産活動に係る資産を譲受し、2022年4月に関連部門人員を受け入れました。今後、これらの資産の活用により、自社生産能力年間200億錠以上の早期確立へ向け、体制の構築に取り組んでまいります。それらと合わせ、2022年3月期に開設・稼働した東日本第2物流センター、西日本第2物流センターを活用し、物流面での供給体制も強化しております。

製品開発・販売面においては、沢井製薬にて2022年6月に『フェブキソスタット錠、OD錠』を含む5成分11品目、12月には『エソメプラゾールカプセル』を含む6成分12品目が薬価収載されました。

また、沢井製薬において、「お薬を服用する時により飲み心地がいいと感じられるような技術、お薬をより効率的に製造できる技術など、お薬に付加価値をプラスし、製剤上のハーモニーを生み出す技術」の中から6つを選択し、3つの技術カテゴリに分け、それらのオリジナル製剤化技術を総称して「SAWAI HARMOTECH®」と名付け、公開しております。

さらに新たな取組として、PHR（パーソナルヘルスレコード）事業に関しまして、2022年4月に沢井製薬ブランドのパーソナルヘルスレコード（PHR）管理アプリ「SaluDi（サルディ）」及びインテグリティ・ヘルスケアのPHR管理システム「Smart One Health」と東京大学COI個別化保健医療講座（岸暁子特任助教）開発の行動変容促進システム「MIRAMED®」を活用した特定保健指導を連携させ、「健康～未病～特定保健指導～受診勧奨のワンストップサービス」の実現可能性や効果の検証を行うことを発表し、9月には、参加者同士の双方向のコミュニケーションを通して、健康寿命やヘルスケアへの意識向上や、PHRについての理解促進を図ることを目的とし、クオン株式会社と共同で「健康サポートコミュニティsupported by SaluDi」をオープンしました。それに加えて、2023年1月には兵庫県養父市の「養父市デジタルヘルシーエイジング事業」において、SaluDiが採用される等、デジタル技術を活用して、ビジネスモデルやビジネスプロセスを抜本的に変革し、人々の生活・健康をより良い方向に変化させて参ります。また、NASH（非アルコール性脂肪肝炎：Non-Alcoholic Steatohepatitis）領域において、アプリを通じて、デジタルヘルスケア領域での技術や知見の強化とともに、IT技術を活用したソリューションを直接、患者さん・医療従事者の皆様にお届けすることを目指し、2022年8月にNASH領域におけるDTxの開発及び販売ライセンス契約を株式会社CureAppとの間で締結したことを発表しました。さらに、医療機器事業においても、12月には非侵襲型ニューロモデュレーション機器「SWD001」について、片頭痛の急性期治療に用いる医療機器として、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（PMDA）に製造販売承認申請を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対策については、災害BCPとして2020年2月に危機管理本部を立ち上げ、社内においてはオフィスの換気・除菌の強化を図り、従業員の手指消毒・手洗い・マスク着用・検温の励行を徹底し感染予防を行っております。加えて、会議の原則WEB化、長距離出張の抑制など社内ルールの見直しを行うとともに、フレックスタイム制・時差出勤・在宅勤務等への勤務体系変更も柔軟に対応しながら、国内の各工場を継続して稼働し、安定供給の確保に努めております。社外においても、政府による緊急事態宣言下では、医薬情報担当者（MR）の医療機関等への訪問自粛を行い、WEB等を活用した業務にシフトする等の対応を行いました。今後、本感染症の影響が長引けば、原材料の輸入や物流の停滞による医薬品供給面への影響、コロナ禍での患者さんの受診抑制による需要面への影響、及び医薬品の情報提供活動の制限等の影響も予想されます。当社グループは、

医薬品製造販売業を中核事業としていることから、引き続き感染予防・対策を徹底し、国民の生命、健康の保持に必要な不可欠な医薬品の安定供給体制の維持に努めてまいります。

この結果、日本セグメントにおける売上収益は163,702百万円（前期比0.1%減）、セグメント利益は16,054百万円（前期比50.4%減）、コア営業利益（参考値）は21,425百万円（前期比20.7%減）となりました。

#### （米国セグメント）

米国セグメントにおいては、2017年5月にUSLを買収し米国市場進出を果たしており、中計では、「既存のブランド薬及びジェネリック医薬品の販売推進による売上への寄与」「ニッチなジェネリック医薬品を中心にさらなる製品ラインナップの充実」「沢井製薬との協働による難易度の高いパイプラインと製品ラインナップの強化」を成長ドライバーとして「米国事業における将来の成長に向けた事業投資」を行うこととし、USLの持分20%を所持している住友商事株式会社の米国子会社Sumitomo Corporation of Americasとともに取り組んでおります。

しかしながら、米国におけるジェネリック医薬品業界は、卸・薬局等の統合により3大購買グループのシェアが約90%を占めていること、米国食品医薬品局（FDA）による医薬品簡略承認申請（ANDA）承認件数が高い水準にあること等により、下落基調となっています。USLにおきましては、ジェネリック主力品への競合他社の参入が続いたことに加え、主力ブランド品であるQudexy®へのジェネリック医薬品の競合参入があり、依然として経営環境は厳しいものとなっております。2022年3月期には、USLの持続的成長のあり方を検討し、事業再構築に着手することに伴い米国セグメントの将来計画を見直した結果、のれんをはじめとした米国セグメントの資産について減損損失68,770百万円を認識することとなりましたが、当期は、売上収益安定に向けた施策や、研究開発部門を含めたコスト削減の徹底等を通じて早期黒字化に向けた様々な施策の実行に取り組んでおります。

このような中、USLは、2023年1月にフルオキシセチン内用液を、3月にジサイクロミン塩酸塩錠を上市しました。

さらに、2022年3月期に既存のコロラド州のデンバー工場につきセール・アンド・リースバック取引を行い、2022年12月には当該工場の稼働を終了しました。そして、USL本社敷地内の新工場は2023年1月に商業生産を開始しました。今後順次生産する品目を増やし、引き続き品質と効率のさらなる向上と安定供給に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対策については、2020年3月初めには部門横断の対策チーム（COVID-19 Response Team）を立ち上げ、幅広く情報収集し対策を行ってまいりました。製造部門や研究開発部門などオンサイトでの業務が不可欠な従業員を除きテレワークへと移行し、従業員の感染防止対策を施すとともに、ITを活用した営業活動に切り替えました。一方、米国ではワクチンの接種が順調に伸長し、経済活動は正常化しております。USLとしましては、引き続き感染予防・対策を徹底し、ヒトの生命、健康の保持に必要な不可欠な医薬品の安定供給体制の維持に努めてまいります。

この結果、米国セグメントにおける売上収益は36,642百万円（前期比22.2%増）、セグメント利益は930百万円（前期は68,249百万円のセグメント損失）、コア営業利益（参考値）は1,640百万円（前期は708百万円のコア営業損失）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は205,347百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,223百万円増加いたしました。これは主に、後述のキャッシュ・フローの状況に記載のとおり現金及び現金同等物が14,641百万円減少した一方、棚卸資産が日本セグメントでの安定供給力の強化に向けた生産の影響等により15,953百万円増加したためです。非流動資産は158,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,439百万円増加いたしました。これは主に、沢井製薬第二九州工場における新固形剤棟建設に係る建設仮勘定の増加等により有形固定資産が10,111百万円増加したためです。

この結果、資産合計は364,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,663百万円増加いたしました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は85,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,685百万円減少いたしました。これは主に、日本セグメントにおける価格政策の見直しの影響等により返金負債が2,141百万円減少したためです。非流動負債は66,272百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,693百万円増加いたしました。これは主に借入の実行により借入金が6,466百万円増加したためです。

この結果、負債合計は151,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,008百万円増加いたしました。

#### (資本)

当連結会計年度末における資本合計は212,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,655百万円増加いたしました。これは主に、当期利益の計上、剰余金の配当及び為替レートの変動によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は55.4%（前連結会計年度末は54.4%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は33,076百万円となり、前連結会計年度末に比べて14,641百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益16,789百万円、減価償却費及び償却費17,683百万円、減損損失3,464百万円、棚卸資産の増加14,868百万円、返金負債の減少2,551百万円、法人所得税等の支払額7,473百万円を主因として13,026百万円の収入（前期比21,284百万円の収入減）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出20,727百万円、無形資産の取得による支出6,414百万円を主因として27,134百万円の支出（前期比3,261百万円の支出減）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増10,000百万円、長期借入れによる収入9,500百万円、長期借入金の返済による支出3,118百万円、社債の償還による支出10,000百万円、配当金の支払額5,693百万円を主因として1,267百万円の支出（前期比9,995百万円の支出減）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	166,625	+ 4.9
米国	18,692	+ 23.3
合計	185,316	+ 6.5

(注) 上記金額は、売価換算額で表示しております。

## b. 受注実績

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	163,702	0.1
米国	36,642	+ 22.2
合計	200,344	+ 3.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	30,806	15.9	32,325	16.1
アルフレッサ株式会社	28,554	14.7	28,508	14.2

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 概要

当社グループは、主としてジェネリック医薬品の研究開発、製造及び販売を日本及び米国で行っております。「なによりも健やかな暮らしのために」の企業理念の下で、ジェネリック医薬品事業では、いち早く新しいジェネリック医薬品を開発・上市するとともに、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高め競争に打ち勝つこと、米国事業では、既存のブランド薬及びジェネリック医薬品の販売推進による売上への寄与に努め、持続的な成長を通じて企業価値向上を図りました。

当社グループは、循環器官用薬、中枢神経系用薬、消化器官用薬など、さまざまな薬効の約900品目を提供しております。当社グループは、当連結会計年度末現在で11の製造拠点を有し、そのうち9つは日本、2つは米国に所在しております。当社グループの主力となる日本セグメントにおいて、生産能力及び生産数量（外注含む）は当連結会計年度末で約185億錠及び約170億錠（ともに錠換算）となっております。

## b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績を前連結会計年度と比較した表は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減額
売上収益	193,816	200,344	6,528
売上原価	127,164	137,711	10,547
売上総利益	66,652	62,633	4,019
販売費及び一般管理費	46,690	30,156	16,533
研究開発費	24,413	16,090	8,324
その他の収益	15,181	869	14,312
その他の費用	46,618	272	46,346
営業利益（損失）	35,888	16,984	52,872
金融収益	145	213	67
金融費用	471	407	65
税引前当期利益（損失）	36,214	16,789	53,004
法人所得税	5,710	3,954	1,757
当期利益（損失）	41,924	12,836	54,760
当期利益（損失）の帰属			
親会社の所有者	28,269	12,667	40,935
非支配持分	13,655	169	13,825
合計	41,924	12,836	54,760

売上収益は前連結会計年度より6,528百万円(3.4%)増加し、200,344百万円となりました。事業セグメント及び薬効別で売上収益を分解した表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

薬効別分類		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減額
循環器官用薬	日本	42,197	38,983	3,213
	米国	9,218	10,151	934
	合計	51,415	49,135	2,280
中枢神経系用薬	日本	20,778	23,019	2,241
	米国	14,579	19,128	4,549
	合計	35,357	42,147	6,790
消化器官用薬	日本	18,884	18,198	686
	米国	120	159	39
	合計	19,004	18,357	647
血液・体液用薬	日本	17,050	16,448	602
	米国	-	-	-
	合計	17,050	16,448	602
その他の代謝性医薬品	日本	13,622	15,827	2,205
	米国	-	-	-
	合計	13,622	15,827	2,205
抗生物質製剤	日本	7,078	7,710	632
	米国	251	323	72
	合計	7,329	8,033	704
ビタミン剤	日本	8,836	7,426	1,410
	米国	15	0	15
	合計	8,851	7,426	1,425
アレルギー用薬	日本	6,884	6,522	362
	米国	-	-	-
	合計	6,884	6,522	362
泌尿生殖器官及び肛門用薬	日本	4,949	5,363	414
	米国	721	670	51
	合計	5,670	6,033	363
腫瘍用薬	日本	4,675	5,125	450
	米国	358	537	179
	合計	5,033	5,662	629
呼吸器官用薬	日本	5,076	5,236	160
	米国	0	0	0
	合計	5,076	5,236	160
その他	日本	13,812	13,846	34
	米国	4,713	5,673	961
	合計	18,525	19,520	995
合計	日本	163,841	163,702	139
	米国	29,975	36,642	6,667
	合計	193,816	200,344	6,528

日本セグメントでは、139百万円(0.1%)減少し、163,702百万円となりました。前連結会計年度に上市したレベチラセタム(中枢神経系用薬)、イグラチモド(その他の代謝性医薬品)、フェブキソスタット(その他の代謝性医薬品)の売上収益が伸長した一方、薬価改定による販売単価下落の影響を大きく受けました。米国セグメントでは、6,667百万円(22.2%)増加し、36,642百万円となりました。ブランド薬のVigadrone®(中枢神経系用薬)を中心に、米国ドル・日本円ベースとも売上収益が増加しました。

売上原価は前連結会計年度より10,547百万円(8.3%)増加し、137,711百万円となりました。売上総利益率は3.1%減の31.3%となりました。売上原価は、主に原材料費、人件費、減価償却費で構成されております。売上総利益率の下落の主な要因は、日本セグメントにおける薬価改定による影響及びエネルギー価格の上昇並びにトラストファーマテック株式会社の先行コストによるものであります。米国セグメントにおいては、前連結会計年度に売上原価で減損損失を認識した反動に加え、セールスマックスの影響で売上総利益率は改善しております。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度より16,533百万円(35.4%)減少し、30,156百万円となりました。主な減少要因は、米国セグメントにおいて前連結会計年度に減損損失14,141百万円を認識した反動であります。日本セグメントではコスト削減に努めているものの、販売数量の増加に伴う運賃諸掛の増加などにより431百万円増加しております。

研究開発費は前連結会計年度より8,324百万円(34.1%)減少し、16,090百万円となりました。主な減少要因は、米国セグメントにおいて前連結会計年度に減損損失5,724百万円を認識した反動に加え、同セグメントの研究開発戦略について他社との提携に注力するなど、コスト削減に努めたためであります。

その他の収益は前連結会計年度より14,312百万円(94.3%)減少し、869百万円となりました。主な減少要因は、前連結会計年度に日本セグメントにおいて、小林化工株式会社から生産設備等を譲り受けたことにより負ののれん発生益を8,704百万円認識、米国セグメントにおいて、デンバー工場のセール・アンド・リースバックによる利益1,905百万円及び寄託口座精算益4,122百万円をそれぞれ認識した反動であります。

その他の費用は前連結会計年度より46,346百万円(99.4%)減少し、272百万円となりました。主な減少要因は、米国セグメントにおいて前連結会計年度に減損損失46,606百万円を認識した反動であります。

以上より、営業利益は16,984百万円(前連結会計年度は35,888百万円の営業損失)となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、13,026百万円の収入となりました（前連結会計年度比21,284百万円の収入減）。当連結会計年度は16,789百万円の税引前当期利益となったものの、安定供給力の強化に向け棚卸資産の購入・製造に係るキャッシュアウトが大きく、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比で収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,134百万円の支出となりました（前連結会計年度比3,261百万円の支出減）。当連結会計年度は、沢井製薬第二九州工場における新固形剤棟に係る支払いが増加したものの、前連結会計年度の小林化工株式会社からの事業譲受による支出10,114百万円の反動で支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,267百万円の支出となりました（前連結会計年度比9,995百万円の支出減）。社債の償還による支出を長期借入れによる収入でカバーしたものの、沢井製薬第二九州工場における新固形剤棟に係る支払い等に伴い運転資金が減少したため、短期借入金が増加しております。

## 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、市場の環境変化に対応した安定供給及び生産効率の最適化を目的とした設備投資並びにニーズを捉えた高付加価値ジェネリック医薬品の実現を目的とした研究開発投資によるものであります。

## 財務政策

当社グループでは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現のために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを基本方針としております。設備投資及び研究開発投資による資金需要につきましても、営業活動によるキャッシュ・フローを継続的に確保していくとともに、市場の環境変化に対応した柔軟な財務政策を実現していくことで基本方針を実現してまいります。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが13,026百万円の収入となり、当該資金をもとにUSL買収時の借入金の一部を返済しております。また、中期経営計画でも示しているとおり、成長に向けた投資を積極的かつ効果的に実施する予定であり、その内訳は、研究開発・製品等買収約750億円、設備投資約700億円、新規事業（投資枠）300億円となっております。このうち、設備投資については、将来の需要増に応じて生産キャパシティを拡大するべく、沢井製薬の第二九州工場新固形剤棟新設（ステップ1で総額約350億円）等を見込んでおります。設備投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大等に伴う当社グループの影響

2019年12月頃からCOVID-19に関連する病気が報告され、ウイルスはそれ以来、地域全体の日常生活と経済に広範囲にわたる重大な混乱を引き起こしました。世界保健機関はこの発生をパンデミックに分類しました。

当社グループは、COVID-19がビジネス、業務、財政状態及び業績に及ぼす影響を継続して監視しており、事業計画や予算策定上、当面の患者さんの受診の傾向やワクチン接種を経たCOVID-19の収束後の世界経済の変化など、パンデミックに関して一定の仮定を行っております。

現時点では、以下のとおり当社グループに及ぼす影響は限定的であると判断しております。当社グループでは、製造、販売及び研究開発の各方面の関係者から常に情報収集し、慎重に事業計画や予算策定に反映しておりますが、将来の動向の不確実性のために、パンデミックが当社グループの事業、運営、財政状態及び結果に与える影響の範囲を正確に予測することはできません。当社グループは、引き続き関係者からの情報収集に努め、デジタル技術を使用して製造、販売及び研究開発に係る業務を支援する等、問題を軽減するための対策を実施しています。



#### a. 危機管理体制について

日本セグメントでは、2020年2月に危機管理本部を立ち上げ、継続的に従業員の感染防止対策を徹底するとともに、会議の原則WEB化、長距離出張の抑制など社内ルールの見直しを行うとともに、フレックスタイム制・時差出勤・在宅勤務等への勤務体系変更も柔軟に対応しながら、国内の各工場を継続して稼働しております。米国セグメントでは、同年3月初めに部門横断の対策チーム（COVID-19 Response Team）を立ち上げ、幅広く情報収集し対策を練りました。製造部門や研究開発部門などオンサイトでの業務が不可欠な従業員を除きテレワークを継続しており、従業員の感染防止対策を徹底し、従業員へのワクチンの接種も順調に伸長しました。日米とも、医薬品製造販売業として、引き続き感染予防・対策を徹底し、国民の生命、健康の保持に必要な不可欠な医薬品の安定供給体制の維持に努めてまいります。

#### b. 販売活動への影響

日本セグメントでは、同年3月より医薬情報担当者（MR）の医療機関等への訪問を自粛し、医療機関への情報提供体制はITを活用しております。米国セグメントも同様に、ITを活用した営業活動に切り替えました。当社グループは医療用医薬品を販売しており、COVID-19に関係なく様々な適応症の患者さんに当社グループ製品を提供しており、現時点で当社グループに及ぼす影響は限定的であります。ただし、営業活動の変化が将来の新製品の販売開始に及ぼす影響を正確に予測することはできません。

#### c. 製造及びサプライチェーンへの影響

日米両セグメントともに、患者さんへの当社グループ製品の安定供給という使命のもと、製造活動はCOVID-19前と変わらず継続されました。原材料の確保、卸売業者や販売会社等への供給についても、滞りなく進められております。そのため、現時点で当社グループに及ぼす影響は限定的であります。ただし、今後、本感染症の変異株の発生などで供給網に混乱が生じれば、原材料の確保等に影響が発生することも予想されます。

#### d. 研究開発活動への影響

日米両セグメントともに、研究開発活動はCOVID-19前と変わらず継続されました。現時点で当社グループに及ぼす影響は限定的であります。今後政府による製造販売承認プロセスに及ぼす影響を正確に予測することはできません。

#### e. 財務への影響

当社グループの売上債権等の回収及び資金調達はCOVID-19前と変わらず、当社グループは予測可能な将来にわたり流動性リスクは無いと考えております。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRSに準拠しております。当連結財務諸表の作成にあたり、経営者は資産及び負債の金額、財務諸表の末日時点の偶発資産及び偶発負債の開示、並びに報告期間における収益及び費用の金額に重要な影響を及ぼす見積り及び仮定の設定を行うことが求められております。見積り及び仮定は継続的に見直されます。経営者は過去の経験及び見積り及び仮定が設定された時点において合理的であると判断されたその他の様々な要因に基づき、当該見積り及び仮定を設定しております。実際の結果はこれらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

経営者の見積り及び仮定に影響を受ける重要な会計方針は次のとおりです。また、見積り及び仮定の変更が連結財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### （収益認識）

当社グループの収益は主に医薬品販売に関連したものであり、製品に対する支配が顧客に移転した時点で認識されております。収益の認識額は、当社グループが製品と交換に受け取る見込まれる対価に基づいております。収益からは、主要顧客である卸売業者及び販売会社に対するリベートやチャージバック等の様々な項目が控除されております。これらの控除額は関連する義務に対し見積られますが、報告期間における当該収益に係る控除額の見積りには判断が伴います。総売上高からこれらの控除額を調整して、純売上高が算定されます。

収益に係る調整のうち最も重要なものは、次のとおりであります。

- ・顧客に対するリベート：当社グループは、マーケットシェアの維持と拡大を確実にするために、卸売業者、販売会社等の顧客に対してリベートを付与しております。リベートは契約上取決めがなされているため、係る負債は各取決めの内容、過去の実績に基づく予想割戻率及び予想される流通チャネル内の在庫量を基に算定しております。
- ・卸売業者に対するチャージバック：当社グループは米国において、特定の製品について当社グループが卸売業者の顧客と合意した売買価格と当社グループが卸売業者に請求した金額との差額を補償するため、特定の卸売業者に対してチャージバックを支払います。チャージバックの見積りに係る負債は、過去の実績に加え、当社グループの製品が最終的にどの卸売業者の顧客に販売されるのかの見積りを基に算定しております。
- ・返品に関する負債：返品権付き製品を顧客に販売する際は、当社グループの返品ポリシーや過去の返品実績に基づいた予想返品率を考慮して返品見込み額を測定し、負債として計上しております。

引当額は見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があり、特に予想される流通チャネル内の在庫数量及び当社グループの製品が最終的にどの卸売業者の顧客に販売されるのかの見積りにより変動する可能性があります。

これまで実績又は見積りの見直しの反映による当初の見積りに対する調整額が、当社グループの業績に重要な影響を与えたことはありません。しかしながら、当社グループが見積りに際して使用した比率、要因、評価、経験もしくは判断が将来の事象の見積りにおける適切な予測値ではなかった場合、当社グループの業績に重要な影響を与える場合があります。見積りの感応度は、制度及び顧客の種類により左右される可能性があります。

#### (無形資産の減損)

当社グループは、償却を開始している無形資産について、その資産の帳簿価額が回収不能であるかもしれないことを示す事象又は状況の変化がある場合、減損テストを行っております。また未償却の無形資産については、少なくとも年次で減損テストを実施しております。

資産は、通常、連結財政状態計算書上の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損していると判断されます。回収可能価額は個別資産、又はその資産が他の資産と共同で資金を生成する場合はより大きな資金生成単位ごとに見積られます。資金生成単位は独立したキャッシュ・インフローを形成する最小の識別可能な資産グループであります。製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発は、個別に回収可能価額を見積ります。

回収可能価額の見積りには、以下を含む複数の仮定の設定が必要となります。

- ・割引率
- ・将来キャッシュ・フローの金額及び時期
- ・競合他社の動向

キャッシュ・フローが変動する可能性のある事象としては、研究開発プロジェクトの失敗又は上市後製品の価値の下落があげられます。研究開発プロジェクトの失敗には、開発の中止、オーソライズドジェネリックの販売見込みや競合他社の参入等による収益性の悪化が含まれます。

当社グループは、これらの仮定を慎重に検討し、無形資産の減損損失は適切であると判断しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、中核会社である沢井製薬において研究開発本部を設け、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は16,090百万円であります。このうち、日本セグメントにおける研究開発費の総額は12,509百万円で、当連結会計年度に11成分23品目の製造販売承認を取得いたしました。また、米国セグメントにおける研究開発費の総額は3,580百万円で、当期に販売を開始する新製品として『フルオキセチン内用液』、『ジサイクロミン塩酸塩錠』を発売しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は22,632百万円であります。

このうち日本セグメントにおける設備投資額は21,100百万円で、沢井製薬の全国6工場、トラストファーマテック株式会社の2工場における生産設備の増強、並びに研究開発関係の設備増強を行っております。また、さらなる生産体制強化のため、第二九州工場の新棟建設を行っております。また米国セグメントにおける設備投資額は1,531百万円で、生産設備の増強等を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
沢井製薬株式会社 本社・研究所 (大阪市淀川区)	日本	医薬品の研究設備 その他の設備	3,272	34	2,041 (3,374)	1,099	6,446	372 (60)
沢井製薬株式会社 三田工場 (兵庫県三田市)	日本	医薬品の製造設備	3,593	2,669	1,063 (14,686)	178	7,503	222 (30)
沢井製薬株式会社 三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	医薬品の製造設備	3,481	1,863	1,042 (23,136)	278	6,664	149 (18)
沢井製薬株式会社 九州工場 (福岡県飯塚市)	日本	医薬品の製造設備	4,308	7,380	286 (70,352)	269	12,243	390 (37)
沢井製薬株式会社 第二九州工場 (福岡県飯塚市)	日本	医薬品の製造設備	2,105	1,662	736 (60,395)	12,831	17,334	364 (28)
沢井製薬株式会社 関東工場 (千葉県茂原市)	日本	医薬品の製造設備	4,517	2,591	1,222 (135,553)	601	8,931	440 (25)
沢井製薬株式会社 鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	医薬品の製造設備 医薬品の研究設備	4,067	2,570	1,901 (160,386)	180	8,718	289 (20)
沢井製薬株式会社 開発センター (大阪府吹田市)	日本	医薬品の研究設備	1,872	159	1,335 (1,376)	474	3,840	89 (9)
トラストファーマ テック株式会社 福井工場 (福井県あわら市)	日本	医薬品の製造設備 医薬品の研究設備	15,871	4,651	647 (86,943)	474	21,644	257 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Upsher-Smith Laboratories, LLC 本社・工場・研究所 (米国ミネソタ州)	米国	医薬品の製造設備 医薬品の研究設備 その他の設備	17,334	1,584	967 (170,980)	2,161	22,047	267 (6)
Upsher-Smith Laboratories, LLC Plymouth工場 (米国ミネソタ州)	米国	医薬品の製造設備	427	1,060	283 (29,502)	172	1,942	164 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複することのないように当社が中心となり調整を図っております。

## (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 第二九州工場	福岡県 飯塚市	日本	医薬品 生産設備の 新設	36,160	11,273	借入金及び 自己資金	2022年 9月	2023年 12月

(注) 本計画については、上記確定事項に加え、他社を含む市場の動向や沢井製薬の新製品開発状況等を勘案しながら約5,500百万円の追加投資を検討しております。

## (2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

## (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,791,339	43,791,339	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	43,791,339	43,791,339	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 2021年第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製菓定時株主総会決議及び取締役会決議(2013年6月25日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2043年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 4,896.0(注)3 資本組入額 2,448.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製菓株式会社2013年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,895円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員全ての地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記(注)5.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が2042年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年7月11日から2043年7月10日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4. に準じて決定する。

## 2021年第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2014年7月24日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2044年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 4,556.0(注)3 資本組入額 2,278.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2014年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,555円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2043年8月11日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2043年8月12日から2044年8月11日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対



象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2015年6月25日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2045年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 5,492.0(注)3 資本組入額 2,746.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2015年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり5,491円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の全ての地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2044年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2044年7月11日から2045年7月10日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対

象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2016年6月24日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2046年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 6,329.0(注)3 資本組入額 3,164.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2016年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,328円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2045年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2045年7月13日から2046年7月12日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対

象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2017年6月27日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	17(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2047年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 4,479.0(注)3 資本組入額 2,239.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2017年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,478円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の全ての地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2046年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2046年7月13日から2047年7月12日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対

象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2018年6月26日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	29(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2048年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 3,508.0(注)3 資本組入額 1,754.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2018年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,507円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の全ての地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2047年7月11日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2047年7月12日から2048年7月11日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対



象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2019年6月25日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	67(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2049年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 4,396.0(注)3 資本組入額 2,198.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2019年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の全ての地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2048年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2048年7月11日から2049年7月10日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対

象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

沢井製薬取締役会決議(2020年6月23日)(注)1		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数(個)	78(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,600(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2050年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 3,574.0(注)3 資本組入額 1,787.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 沢井製薬株式会社2020年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の決議年月日です。

## 2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

## 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」の発行価額は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,573円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

## 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社の連結子会社(当社が間接所有する連結子会社を含む)の取締役及び執行役員の方々の全ての地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2049年7月8日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2049年7月9日から2050年7月8日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対

象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、  
又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4.に準じて決定する。

## 2021年第9回発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（2021年6月29日）		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数（個）	79（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,800（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月15日～ 2051年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 3,188.0(注)2 資本組入額 1,594.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

## (注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり3,187円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2050年7月14日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2050年7月15日から2051年7月14日

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会

社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3. に準じて決定する。

## 2022年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（2022年6月24日）		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の数（個）	262（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,400（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2022年7月12日～ 2052年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 2,760.0(注)2 資本組入額 1,380.0	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

## (注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,759円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2051年7月11日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2051年7月12日から2052年7月11日

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会



社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3. に準じて決定する。

## 2023年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（2023年6月27日）	
新株予約権の数（個）	118（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年7月13日～ 2053年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算いたします。また、資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2052年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2052年7月13日から2053年7月12日

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契

約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。  
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3. に準じて決定する。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注)	43,791	43,791	10,000	10,000	10,000	10,000

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年4月1日に沢井製薬の単独株式移転により当社が設立されたことに伴う新株の発行によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	34	171	277	22	12,958	13,498	-
所有株式数 (単元)	-	127,288	10,773	42,690	166,847	104	90,034	437,736	17,739
所有株式数 の割合(%)	-	29.08	2.46	9.75	38.12	0.02	20.57	100.00	-

(注) 当社の保有の自己株式336株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に36株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,464	14.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,841	6.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,408	5.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,386	3.16
澤井光郎	大阪府吹田市	1,057	2.41
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番7号	994	2.26
澤井健造	大阪府吹田市	854	1.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	810	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	650	1.48
澤井光郎株式会社	大阪府吹田市垂水町1丁目25番1号	645	1.47
計	-	18,108	41.35

(注) 1. 澤井健造の株式については、株式の管理を目的とする信託契約を締結しております。当該株式に関する株主名簿上の名義は「特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行」であります。その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,464千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,841千株

3. 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,470	3.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	725	1.66
計	-	2,195	5.01

4. 2023年3月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 6において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）が2023年3月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、大量保有報告書（変更報告書No. 5）に基づき、主要株主の異動を確認したため、2023年1月30日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書No. 6の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	4,937	11.27

5. 上記のほか当社保有の当社株式0千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,773,300	437,733	-
単元未満株式	普通株式 17,739	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	43,791,339	-	-
総株主の議決権	-	437,733	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サワイグループホールディングス株式会社	大阪市淀川区宮原 五丁目2番30号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	336	-	336	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり65円、期末配当は1株当たり65円としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	2,846	65
2023年6月27日 定時株主総会決議	2,846	65

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社、当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という。）全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行ができる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けています。また、医療用医薬品を提供する生命関連企業をグループ中核企業に持つ当社としては、高い倫理観の維持・向上を図るため、企業グループ全体として、「なによりも健やかな暮らしのために」の共通の企業理念のもと、様々なステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めます。

#### a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、議決権行使の環境整備に努め、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、少株主や外国人株主についても株主の権利の実質的平等性が確保されるよう努めます。

#### b. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「なによりも健やかな暮らしのために」という当社グループ共通の企業理念の実現並びに持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に貢献していくために、株主のみならず医療及びヘルスケア従事者、取引先、社員、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、事業プロセスの中でも積極的に企業の社会的責任（CSR）を果たします。

#### c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令等に則り、一貫した信頼のおける会社情報を株主・投資家等資本市場参加者にタイムリーに開示し、すべての市場参加者が平等に当社の開示情報を入手できるように努めます。会社情報においては、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやESG情報等で有用性の高い情報についてもウェブサイト・広報資料等を通じて積極的に開示し、適切で透明性の高い情報開示に努めます。

#### d. 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社グループの事業に精通している社内取締役による「自律」と当社グループ全体の資源の最適配分の観点から客観性・独立性のある社外取締役による「他律」のバランスが取れた経営監視機能のもと、経営における効率性と適法性を追求することで、外部環境の変化に適切に対応し、かつ迅速・果断に意思決定を行う「攻めのガバナンス」に取り組みます。また、取締役会において監査役が適切な意見を述べる機会を確保するとともに、自由闊達で建設的な意見を尊ぶ社風の醸成に努め、監査役及び監査役会に期待される「守りの機能」を強化します。

#### e. 株主との対話

当社は、代表取締役社長、情報開示責任者が株主・投資家との対話に積極的に参加し、経営戦略や財務等の充実した情報の提供を行い、株主・投資家と双方向の建設的なコミュニケーションに努めます。また、対話の結果を取締役会等へ報告し、株主等の意見を当社の経営に積極的に活かします。

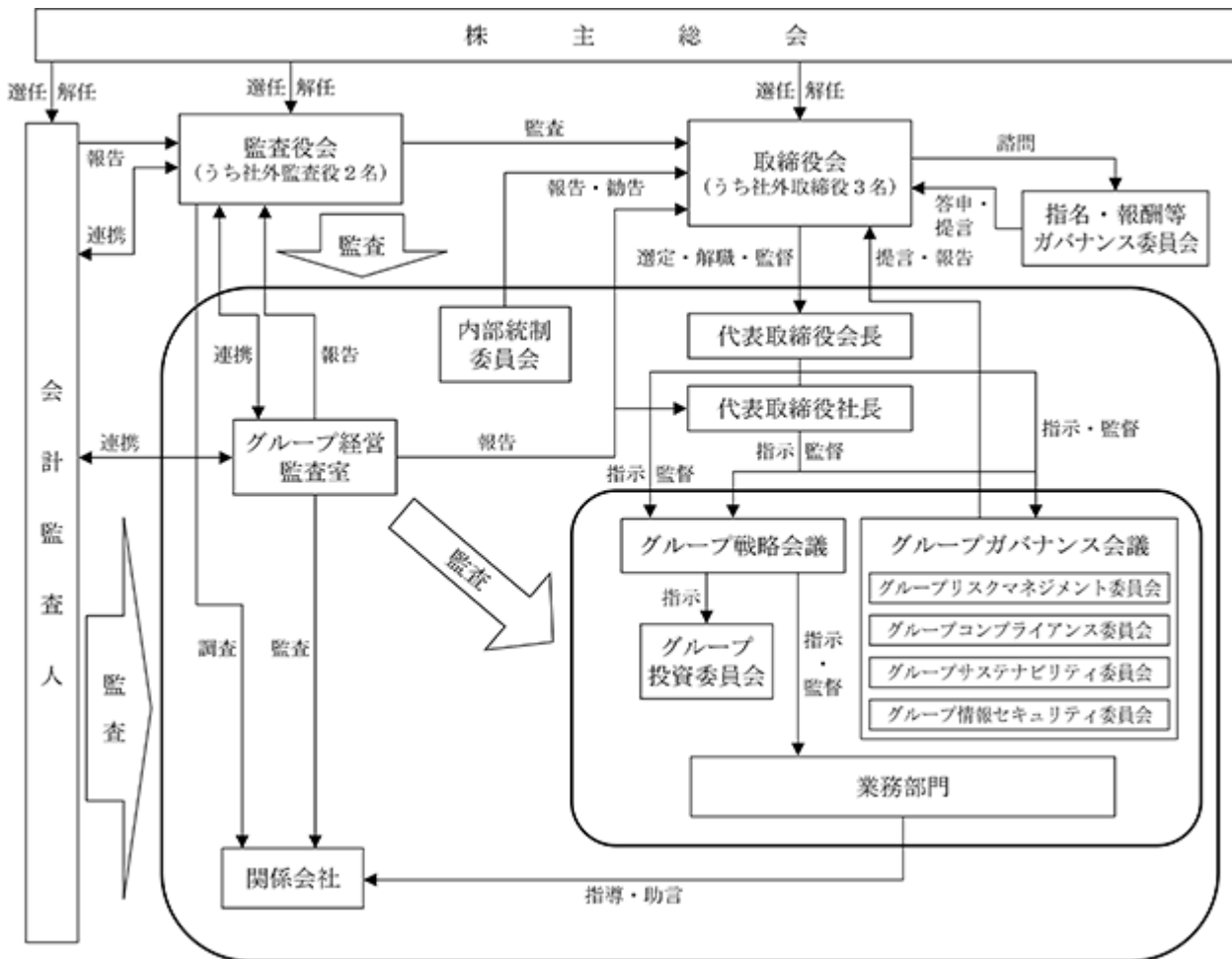


企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役6名（内、社外取締役3名）、監査役3名（内、社外監査役2名）の体制であります。当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案すれば、当社グループの中核事業である医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りしつつ業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、社外取締役及び監査役会による経営の監督が機能する監査役会設置会社制度が最適と考え採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営戦略に基づく業務執行機能の強化及び効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を採用しております。

取締役会は、3か月に1回以上開催する定例取締役会のほか、臨時取締役会を随時開催しております（2022年度実績13回）。また、経営活動を効率的に行うため3か月に1回以上及び随時にグループ戦略会議を開催します。グループ戦略会議では、取締役会に付議する重要事項に関する審議や取締役会で決議された事項の執行方針を協議・決定するほか、グループ各社の事業計画の毎四半期の進捗管理を行います。その他、当社グループの重要な投資案件並びに年間投資予算について、客観的・合理的かつ慎重な審議を行うためにグループ投資委員会を随時開催するほか、当社グループ全体のガバナンス体制の構築・維持・改善を図るためグループガバナンス会議を開催します。また、グループガバナンス会議は、リスクマネジメント・コンプライアンス・サステナビリティ・情報セキュリティに関する専門委員会により構成され、取締役会は各委員会から定期的に報告を受けるとともに適宜指示を行うことにより、企業価値の毀損を防ぐ体制を整備しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。その概要は次のとおりであります。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築してまいります。また、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付け、「なによりも健やかな暮らしのために」という企業理念のもと、様々なステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に基づく企業活動を進めてまいります。

### (a) 内部統制システムの整備の状況

#### [1] 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員挙げて「グループ企業理念」及び「グループ行動基準」に基づく業務運営に努めるとともに、法令及び社内規程の遵守を徹底する。

指名・報酬等ガバナンス委員会を設置し、取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化に努める。

グループコンプライアンス委員会を設置し、役員に対する教育・啓発活動等を実施するほか、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努める。

「企業倫理ヘルプライン規程」の適正な運用を図り、法令等への違反行為による不祥事の防止及び早期発見、是正等を行う。

社長直轄のグループ経営監査室が内部監査を実施する。また、監査役は取締役の職務の執行を監査する。

社内外に対する一貫した信頼のおける会社情報の適時・適切な開示に努める。

#### [2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に基づき適正に保存する。

「内部者取引管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき、職務上知り得た重要事実及び重要情報の管理に万全を期すとともに、特定個人情報及び個人情報については「特定個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程」に基づきその保護に努める。

グループ情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産に対する脅威及び脆弱性を踏まえたリスク分析、対策の実施、モニタリング及び改善を行うとともにグループ全体の情報セキュリティマネジメントの円滑な遂行を図る。

#### [3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントの統括を行うとともに、その進捗管理及び評価を行い、継続的改善を図る。また、経営に影響を与えるリスクを洗い出し重要リスクを特定するとともに、各担当部門は各重要リスクについて対策を講じる。

グループ各社の製品やサービスの品質及び安全性に関しては、「グループ品質方針」及び「グループ安全性方針」に基づき、効果的かつ適切な業務の遂行を行う。

緊急事態に対するリスクの管理に関しては、「危機管理規程」「災害BCP（事業継続計画）」等に基づき、危機発生時の被害の最小化及び早期の事業活動回復を図る。

財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門プロセスオーナーの内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、グループ経営監査室がその評価を行う。

正々堂々とした業務運営、不透明取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

- [4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入する。
- 取締役会は3か月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時に開催し、法令・定款に定める事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行う。また、グループ戦略会議を3か月に1回以上開催し、重要事項に関する執行方針を審議する。
- 中期経営計画に基づくグループ各社の事業計画を策定し、取締役・執行役員を中心に構成されるグループ戦略会議においてその進捗管理を行う。
- 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化・迅速化を図る。
- 経営上の諸問題に関し、必要に応じて弁護士その他の専門家から各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考とする。
- [5] 当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団）における業務の適正を確保するための体制
- グループサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティを巡る課題に対する取り組み事項についてグループガバナンス会議又は取締役会へ提言又は報告するほか、グループガバナンス会議又は取締役会からのサステナビリティに関する諮問事項に対する審議・報告を行う。
- 子会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ各社に対し、当社の「グループ企業理念」及び「グループ行動基準」の周知徹底を図る。また、「グループポリシー管理規程」に基づき、準拠すべき基本的な精神・姿勢を示すグループポリシーの整備・運用を図り、当社グループとしての一体感醸成に努める。
- 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的及び適時に必要な報告を受け経営実態を把握するとともに、必要な助言及び指導を行う。
- グループ経営監査室は、定期的の子会社監査を実施する。
- 監査役は、子会社の情報収集に努め、取締役の子会社管理に関する職務の執行状況を監視する。
- [6] 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が補助使用人を求めた場合、グループ経営監査室のメンバーが兼務して対応する。
- 監査役から指示された補助使用人としての業務については、取締役の指揮命令系統からは独立し、監査役に属するものとする。
- 補助使用人に対する監査役の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合には、監査役は取締役会に対して必要な要請を行う。
- [7] 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
- 監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役職員に対しその説明を求められることができる。
- 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- 取締役の不正行為の通報は、当社グループの役職員から監査役に行うものとし、通報者が不利な取扱いを受けないようにする。
- [8] その他監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- グループ経営監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
- 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査への立会や監査講評への出席等を行い、監査活動の効率化と質的向上を図る。
- 監査役が職務の遂行上必要と認める費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

## (b) 内部統制システムの運用状況の概要（2022年度の実績）

- [1] グループガバナンス会議を事業年度末に開催し、「業務の適正を確保するための基本方針」その他ガバナンスに関する当社グループの基本方針及びこれらの方針に基づく当事業年度における運用状況の確認及び審議を行うとともに、取締役会に対する報告・提言を2022年4月に実施いたしました。
- [2] グループリスクマネジメント委員会を年2回(6月・12月)開催し、経営に影響を与えるリスクを洗い出し重要リスクの特定を図っております。6月に沢井製薬生産本部による製造現場におけるリスクマネジメントの研修会を開催し、12月には沢井製薬営業本部によるロジスティクスやプロモーション等にかかるリスクマネジメントの研修会を開催いたしました。また、取締役会に対して当該委員会活動状況の報告・提言を2022年12月に実施いたしました。
- [3] グループコンプライアンス委員会を4回開催するとともに、役職員を対象に入社時研修や各種の啓発活動を行い、法令遵守や企業倫理の浸透とコンプライアンス意識の向上を図っております。全社員を対象にeラーニングによる研修を4回実施いたしました。また、取締役会に対して当該委員会活動状況の報告・提言を2022年11月に実施いたしました。
- [4] グループ情報セキュリティ委員会を3回開催するとともに、社員教育としてeラーニング3回、全社員向けに標的型メール攻撃訓練を2回、担当者向け教育として外部講師によるサイバー犯罪の対策講義、外部機関による情報セキュリティアセスメントを実施しました。また、情報セキュリティ管理・対策が適切に実施されていることの客観的な証明としてグループIT部にてISMS認証を取得しました。引続き情報管理の徹底を図って参ります。なお、取締役会に対して当該委員会活動状況の報告・提言を2022年12月に実施いたしました。
- [5] グループサステナビリティ委員会を2回(沢井製薬のサステナビリティ委員会を含めると4回)開催し、マテリアリティやTCFDの審議を行ったほか、地球環境チーム、社会貢献チーム、ガバナンスチームが行うサステナビリティを巡る課題への対応・取組みを指示・支援するとともに取締役会に対して当該委員会活動状況の報告・提言を2023年1月に実施いたしました。
- [6] 品質及び安全性に関する業務を効果的かつ適切に遂行するため、グループポリシーに基づく「グループ品質方針」及び「グループ安全性方針」を改定し、両方針に基づき業務を行っております。
- [7] 「危機管理規程」及び「災害BCP」に基づき、社員の安否確認等災害を想定した訓練の実施や災害備蓄品を全拠点に備置や新旧の入替等を実施してきました。新型コロナウイルス感染症対応として、本年度はグループ危機管理本部長より運営方針変更など6回、グループ危機管理対策事務局より注意喚起として2回、全社員向けに通達を発信し感染予防・感染拡大防止に努めております。
- [8] 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案し、策定した実施計画に基づいた内部統制評価を行っております。また、内部統制委員会を2回実施し、内部統制レベルの維持・向上を図っております。
- [9] 取締役会を13回開催し、法令・定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、法令等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しております。また、グループ戦略会議において取締役会に付議する重要事項や、月次の経営成績の分析・対策を検討しております。
- [10] 「指名・報酬等ガバナンス委員会」を8回開催し、取締役の選解任、経営陣幹部及び執行役員の報酬に関する事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。
- [11] グループ会社に対して、「企業理念」「行動基準」及び経営方針の徹底を図るとともに、「グループポリシー管理規程」に基づきグループポリシーの整備・運用を図っております。2022年度は、「Sawai Group Anti Bribery and Corruption Policy」を整備しました。
- [12] 監査役は、重要な会議への出席、会計監査人との定期的な会合、グループ経営監査室との連携並びに代表取締役及び社外取締役との定期的な情報交換等を行うとともに、監査役会を13回開催し、監査方針・監査計画の決定及び内部統制システムの整備・運用状況の検討等を行いました。

## (c) 社外取締役及び監査役との責任限定契約について

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりま

す。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(d) 役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者には、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等が含まれており、保険料は全額当社が負担しております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(g) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている場合

[1] 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

[2] 中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えております。

当社の前身であり、当社グループの中核会社である沢井製薬は、1948年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、当社グループの中核事業であるジェネリック医薬品製造販売業にとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澤井 光郎	13回	13回
澤井 健造	13回	13回
末吉 一彦	13回	13回
寺島 徹	13回	13回
小原 正敏	13回	13回
東堂 なをみ	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、年間事業計画、事業投資、グループポリシー、多様性、人財・人事、事業環境、内部統制・リスク等について幅広く、自由闊達に議論を行いました。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長 グループCEO兼グループCOO	澤井 光 郎	1956年9月28日生	1982年4月 1989年1月 2000年6月 2002年6月 2005年6月 2008年6月 2020年6月 2021年4月 2023年6月	協和発酵工業株式会社(現協和キリン株式会社)入社 沢井製薬入社 同社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 同社常務取締役営業本部長兼営業企画部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現在) 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長(現在)	(注)1	1,057
取締役専務執行役員 グループ品質・安全統括役員	寺 島 徹	1959年8月7日生	1984年4月 1984年10月 2016年1月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2021年4月 2023年6月 2023年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 住友製薬株式会社(現住友ファーマ株式会社)入社 沢井製薬入社 同社執行役員信頼性保証本部長 同社取締役執行役員信頼性保証本部長 同社取締役上席執行役員信頼性保証本部長 同社取締役常務執行役員信頼性保証本部長 当社取締役常務執行役員グループ品質・安全統括役員 当社取締役専務執行役員グループ品質・安全統括役員(現在) 沢井製薬取締役専務執行役員信頼性保証本部長(現在)	(注)1	1
取締役専務執行役員 グループ研究開発統括役員	横 田 祥 士	1957年7月22日生	1982年4月 2016年9月 2017年6月 2019年6月 2021年4月 2023年6月 2023年6月	山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 沢井製薬入社 同社執行役員研究開発本部副本部長兼物性研究部長 同社常務執行役員研究開発本部長 同社取締役常務執行役員研究開発本部長 当社取締役専務執行役員グループ研究開発統括役員(現在) 沢井製薬取締役専務執行役員研究開発本部長(現在)	(注)1	1
取締役	小 原 正 敏	1951年4月25日生	1979年4月 1987年2月 1988年1月 2004年4月 2017年4月 2019年6月 2021年4月 2022年9月	大阪弁護士会弁護士登録 吉川総合法律事務所(現きっかわ法律事務所)入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 きっかわ法律事務所パートナー(現在) 近畿弁護士会連合会理事 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 沢井製薬取締役 当社取締役(現在) 澁谷工業株式会社社外監査役(現在)	(注)1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東 堂 な を み	1959年9月17日生	1984年6月 医師免許取得 1984年7月 大阪大学医学部附属病院勤務 1987年7月 一般財団法人大阪府警察協会大阪警察病院勤務 1990年7月 公益財団法人日本生命済生会付属日生病院(現公益財団法人日本生命済生会日本生命病院)勤務 2002年1月 大阪鉄商健康保険組合健康管理室勤務(現在) 2007年1月 日本医師会認定産業医資格取得 2015年6月 沢井製薬取締役 2021年4月 当社取締役(現在)	(注)1	1
取締役	三 津 家 正 之	1954年10月30日生	1982年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2009年6月 田辺三菱製薬株式会社取締役執行役員製品戦略部長 2012年4月 同社取締役常務執行役員開発本部長 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長社長執行役員 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社相談役 2023年6月 当社取締役(現在)	(注)1	-
常勤監査役	坪 倉 忠 男	1961年3月3日生	2008年7月 沢井製薬入社 同社経営管理部長 2012年4月 同社総務部長 2018年6月 同社常勤監査役 2021年4月 当社常勤監査役(現在) 沢井製薬監査役(現在)	(注)2	1
監査役	友 廣 隆 宣	1958年10月29日生	1991年4月 弁護士登録 小越・滝澤法律事務所(現神戸海都法律事務所)入所 1994年4月 神戸海都法律事務所パートナー(現在) 2016年6月 沢井製薬監査役 2020年4月 兵庫県弁護士会会長 2021年4月 当社監査役(現在) 2023年6月 極東開発工業株式会社社外取締役(現在)	(注)2	0
監査役	平 野 潤 一	1955年4月28日生	2013年7月 大阪国税局調査第二部調査総括課長 2014年7月 東淀川税務署長 2015年7月 姫路税務署長 2016年8月 税理士事務所開設 代表(現在) 2017年6月 沢井製薬監査役 2019年6月 三輪運輸工業株式会社社外監査役(現在) 2021年4月 当社監査役(現在)	(注)2	0
計					1,062

(注) 1 . 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 . 監査役の任期は、2021年4月1日より2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



3. 小原正敏氏、東堂なをみ氏及び三津家正之氏は、社外取締役であります。なお、当社は小原正敏氏、東堂なをみ氏及び三津家正之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

小原正敏氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、その経験と知識を独立した立場からの有用な助言を受けられるものと考えており、取締役会の監督機能及び透明性の向上に繋がるものと判断しております。

東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識や経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や判断を受けられるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断しております。

三津家正之氏は、日本有数の医療用医薬品製造販売会社の経営トップの経験者として、非常に豊富な専門知識や経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言を受けられるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断しております。

4. 監査役のうち、友廣隆宣氏及び平野潤一氏は社外監査役であります。なお、当社は友廣隆宣氏及び平野潤一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

友廣隆宣氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査を受けられるものと判断しております。

平野潤一氏は、姫路税務署長を経て税理士事務所を開設され、永年関わった経験から財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査を受けられるものと判断しております。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
相見智之	1960年9月27日生	2008年1月 2008年4月 2012年6月 2014年4月 2021年4月	沢井製薬入社 同社経営監査室長 同社人事部長 同社経営監査室長 同社常勤監査役(現在)	1
西村善嗣	1957年1月10日生	1980年4月 1998年6月 2001年7月 2013年6月 2014年12月 2015年6月	大蔵省(現財務省)入省 同省金融企画局市場課投資サービス室長 国税庁東京国税局調査第一部長 同庁東京国税局長 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所客員弁護士(現在) 税理士登録	-

6. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を導入しております。

上記兼務役員のほか、取締役を兼務していない専務執行役員(1名)、常務執行役員(2名)、上席執行役員(2名)及び執行役員(2名)は次のとおりです。

職名	氏名
専務執行役員 沢井製薬株式会社代表取締役社長	木村元彦
常務執行役員 グループ生産統括役員 トラストファーマテック株式会社代表取締役社長	蓮尾俊也
常務執行役員 グループ知的財産担当役員	杉本信子
上席執行役員 グループマーケティング統括役員	西村誠治
上席執行役員 グループ米国事業担当役員 Upsher-Smith Laboratories, LLC 会長兼CEO	中岡卓
執行役員 グループ品質・安全副統括役員	中手利臣
執行役員 グループ戦略企画担当役員兼グループ戦略企画部長 兼グループ研究開発副統括役員	澤田豊博

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（小原正敏氏、東堂なをみ氏及び三津家正之氏）であります。また、社外監査役は2名（友廣隆宣氏及び平野潤一氏）であります。

### a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、沢井製薬の社外取締役又は社外監査役としての在任を除いては、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でなく、また、これらの出身でもなく、これらの近親者にも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。

### b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所が定める独立役員制度の考え方に基いており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役の小原正敏氏は、弁護士として豊富な経験を有しているほか、他社の社外取締役としての経験を有しているため、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待でき、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がると考えております。

社外取締役の東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識・経験等を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待でき、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がると考えております。

社外取締役の三津家正之氏は、日本有数の医療用医薬品製造販売会社の経営トップの経験者として、非常に豊富な専門知識や経験等を有しているため、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待でき、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がると考えております。

また、社外取締役の互選により、小原正敏氏を筆頭独立社外取締役に選定しております。筆頭独立社外取締役は、指名・報酬等ガバナンス委員会の委員長を務めるほか、定期的に社外取締役及び監査役会との会合を開催して連携を図るとともに、社外取締役以外の取締役（代表取締役を含む）との連絡・調整を行い、監督機能の強化に当たって主導的な役割を果たしております。

社外監査役の友廣隆宣氏は、弁護士活動を通じた豊富な専門知識と事務所経営の経験があるため、独立した立場からの有用な助言や監査が期待でき、社外監査役としての役割を適切に遂行できると考えております。

社外監査役の平野潤一氏は、税理士活動及び前職の国税局勤務や税務署長の歴任を通じた財務・会計に関する相当程度の知見があるほか、他社の社外監査役としての経験を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査が期待でき、社外監査役としての役割を適切に遂行できると考えております。

2022年度開催の取締役会への出席率については、小原正敏氏は100%、東堂なをみ氏も100%であり、ともに社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。なお、三津家正之氏は、2023年6月27日開催の第2回定時株主総会において新たに選任されたため、出席状況説明の対象外であります。友廣隆宣氏及び平野潤一氏の2022年度開催の取締役会への出席率はともに100%、監査役会への出席率もともに100%であり、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。

### c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役については、当社は、会社法が定める社外取締役の要件並びに東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ、客観的視点から当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与するような助言と判断を行うことができる豊富な経験と専門性、高い見識と人格等を備えた人物を総合的に判断して選任します。

社外監査役については、業務執行者からの独立性の確保、公正不偏の保持等、「監査役監査基準」に従い選任します。監査役会において事前に説明し承認を得、各候補者の承諾を得た後、取締役会にて審議の上、選任、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基づいて経営の監督機能を果たすため、定期的にグループ経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはないものの、常勤監査役あるいはグループ経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部グループ総務部のメンバーが、社外監査役の事務を一部グループ経営監査室のメンバーが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督から独立し、それぞれ社外取締役又は社外監査役に属して補助業務を遂行しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査の組織としては、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）が監査役会を構成し、会社法第390条第2項に定める職務を行う体制としております。2022年度は監査役会を13回開催いたしました。出席状況は、常勤監査役の坪倉忠男氏、社外監査役の友廣隆宣氏及び社外監査役の平野潤一氏とも13回（出席率100%）であります。坪倉忠男氏は沢井製薬の経営管理部門・総務部門の責任者を務めておりました。また、友廣隆宣氏は弁護士、平野潤一氏は税理士であり、平野潤一氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の選任にあたっては、業務執行者からの独立性の確保、公正不偏の態度の保持等、監査役としての適格性を慎重に検討する旨を「監査役監査基準」に定めております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備等であります。

常勤監査役の坪倉忠男氏は監査役会議長を務めており、取締役会やグループ戦略会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、代表取締役との意思疎通を行うとともに、グループ経営監査室等と意思疎通を図り、取締役等からその職務の執行状況についての報告や説明を受け、子会社の取締役等との情報交換を図り事業の報告を受けております。会計監査人からはその職務の執行状況について報告や説明を受けております。また、これらの内容を監査役会に報告し、社外監査役との情報共有を図り連携・協力を深めております。社外監査役は、取締役会に出席し独立した立場から質問するとともに、必要な意見を述べております。監査役会としては、定期的に社外取締役との対話の機会を設け意思疎通に努めるとともに、会計監査人から監査報告等について報告を受け必要に応じて説明を求めています。

## 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄のグループ経営監査室（専任者6名）を設置し、監査計画に基づく監査の実施並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査と評価を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係について、監査役会規則、監査役監査基準、内部監査規程を整備し、監査役会、グループ経営監査室及び会計監査人との連携を図り監査役機能の強化を図っております。

常勤監査役とグループ経営監査室長は都度、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」に基づく内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、グループ経営監査室が作成する内部監査報告書は常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部グループ経営監査室のメンバーが補助することにより監査役の機能強化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、監査役に属して補助業務を遂行しております。

監査役は主に業務監査（「業務の適正を確保するための体制」の整備・運用状況の監査）、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地棚卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っております。そのほか、監査部門（監査役会及びグループ経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況を評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、グループ会社に対して当社のグループ企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。

当社の連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、グループ経営監査室により定期的に監査を受けております。また、監査役は取締役の子会社管理に関する職務の執行状況を監視しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

29年間

上記は沢井製薬との通算の期間であります。同社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、当該有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

## b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大槻 櫻子

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 慧史

## c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他21名

## d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

当社が会計監査人として上記の監査法人を選定するにあたり、下記の監査法人の評価に基づき有限責任 あずさ監査法人の監査活動を総合的に検討し、決定いたします。特に、当社及び在外連結子会社の会計監査を同一のネットワークに属するKPMGグループとすることで、当社グループの監査が効果的かつ効率的に行われると判断しております。

## e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行います。評価の内容は、監査法人の品質管理体制、会計監査人としての職業倫理・独立性・専門性、監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等であります。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	52	-
連結子会社	58	-	81	-
計	110	-	133	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	2
連結子会社	83	8	98	1
計	83	23	98	3

提出会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務及びTCFD（気候変動関連財務情報開示）支援業務に係るものであります。連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るものであります。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬決定は、指名・報酬等ガバナンス委員会において取締役の報酬に関する事項を審議した後、取締役会への答申を行い、決定しております。

## (a) 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針の内容

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）及び中長期的なインセンティブとしてストックオプションで構成しております。基本報酬と賞与の割合は、概ね3：1を目安としております。ストックオプションは、役位及び在職年数をベースに、別途定めた内規に従い、総報酬額の10%以上を目安に付与することとしております。

## (b) 業績連動報酬に係る指標・当該指標を選択した理由

業績連動報酬に係る指標として、業績評価指標と担当部門評価指標の二つの指標を採用することとしており、このうち業績評価指標としては、原則として、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益を除外した「コア営業利益」をベースとして、これから研究開発費等投資的な経費を差し引く前の利益を「投資的経費差引前コア営業利益」として採用しております。担当部門評価指標は、当社の各事業年度目標と整合性を持った取締役ごとの指標で、担当分野に関する年度目標の達成度に応じた評価指標であります。代表取締役は業績評価指標のみとし、担当部門を有するその他の取締役に関しては、役位に応じてこの二つの指標の達成度に応じて、予め内規で定められた算定ルールに従って各事業年度終了後に決定されます。

当該指標を採用した理由は、業績評価指標に関しては、これが企業価値向上への貢献をよりの確に反映する指標であると判断したことによるものです。また、代表取締役以外の担当部門を有する取締役に関しては、定量的な評価項目だけでなく、事業年度ごとに定性的な評価を含めた担当部門の評価目標を設定し、その達成度も合わせて評価することが望ましいと判断したことによるものです。なお、この定性的な評価には、リスクマネジメントやコンプライアンス等ESGに関する取組みが含まれております。

## (c) 業績連動報酬の額の決定方法

役職ごとに予め定めた基準額をベースに、原則として、上記業績評価指標の達成度に応じ、予め内規で定められた算定式に従い算出するものとしております。ただし、担当部門を有する取締役については、業績評価指標と担当部門評価目標の達成度の双方を加味して決定するものとしております。

## (d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容

役職ごとの役員の報酬等の額に関しては、上場会社の役員報酬に関する調査機関のデータを参考にしつつ、当社の役職ごとの報酬の基準額を決定しております。また、全体としてその総額の基準額とその構成が、当社の中長期的かつ持続的な企業価値向上に資する役員へのインセンティブとなること、当社の経営陣として優秀な人材の確保ができること、過度なリスクテイクを抑制することに沿ったものとなるように報酬体系を定めております。なお、社外取締役は、固定報酬のみとしております。また、この決定方針は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等ガバナンス委員会において取締役の報酬に関する事項を審議した後、取締役会への答申を行い、決定しております。

## (e) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、年額670百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内とそれぞれ当社が2021年4月1日に施行した定款附則において定めておりましたが、当該附則は、当社の最初の定時株主総会終結の時をもって失効しました。そのため、2022年6月24日開催の定時株主総会において改めて役員の報酬等について承認を受けました。その概要は、以下のとおりです。

## (i) 取締役の報酬等の額

取締役の報酬等の額は、年額金670百万円以内(うち、社外取締役分は100百万円以内)であります。なお、本件は、当社の指名・報酬等ガバナンス委員会における審議・答申を経て決定されております。

各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、指名・報酬等ガバナンス委員会での審議・答申を経た上で、取締役会の決議により決定いたします。なお、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は「提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおりであります。本件は、当該方針に沿うものであります。また、本件は、当該方針に基づいて取締役の報酬等を支給するのに十分であることから、相当なものであると判断しております。

## ( ) 監査役の報酬等の額

監査役の報酬等の額は、年額金50百万円以内であります。なお、本件は、監査役会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。各監査役に対する具体的な金額、支給の時期等は、監査役の協議により決定いたします。また、本件は、監査役の現行の報酬等を支給するのに十分であることから、相当なものであると判断しております。

## ( ) 取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、取締役の報酬等の額の範囲内において、ストックオプションとしての新株予約権(報酬等の額を年額100百万円以内と設定)を割り当てます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割り当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役(社外取締役を除く)の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、指名・報酬等ガバナンス委員会での審議・答申を経た上で、取締役会の決議により決定いたします。

当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は以下のとおりです。

## 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、60,000株を上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とし、付与株式数が調整された場合には、交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記2.の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2. 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数300個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

## 3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

## 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## 5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

## 6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

## 7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするほか、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

## 8. 新株予約権の取得に関する事項

以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 9. その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。



## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	292	153	55	84	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	4

## (a) 役員ごとの連結報酬等の総額及び種類別の額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (b) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの総額、対象となる役員の員数及びその内容

該当するものではありません。

## (c) 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標、実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

	目標	実績
投資的経費差引前コア営業利益	48,701百万円	34,781百万円

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容、裁量の範囲

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、株主総会の承認を受けた範囲で取締役会にあります。ただし、上記のとおり、別途、指名・報酬等ガバナンス委員会を設け、取締役会での審議に先立ち、当該委員会において十分検討を行い、取締役会へ答申を行うこととしております。なお、指名・報酬等ガバナンス委員会の委員は、3名以上かつその半数以上は独立社外取締役でなければならないこととしております。

## (a) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

指名・報酬等ガバナンス委員会は、原則として委員長が招集するものとしております。委員会の議長は、委員長がこの任にあたり、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行うこととしております。また、審議事項に特別の利害関係を有する者は、その決議に加わることができないことになっております。

## (b) 最近の事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等活動内容

当社の2022年度の取締役の報酬は、2023年5月22日に指名・報酬等ガバナンス委員会を開催し、各取締役(社外取締役を除く)の成果の評価を行い、その結果と業績を反映した業績連動報酬としての賞与支給に関する審議を行い、その審議結果を当社の取締役会に答申し、最終決定が行われており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、基本報酬と賞与については、同委員会の答申に基づき決定されたルールに従い基準額が定められています。また、2022年度中に指名・報酬等ガバナンス委員会を8回開催しましたが、委員3名の出席率は全委員会において100%であります。

指名・報酬等ガバナンス委員会は、基本方針、調査機関のデータ、役職・職責等を踏まえ、報酬の構成及び水準について審議を行い、取締役の役職・職責に応じた妥当な水準の報酬を評価しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、業務提携など経営戦略の一環として、必要と判断する株式を保有することがあります。原則として、純投資目的で投資株式を保有することはありません。

なお当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。連結財政状態計算書において投資株式が最も大きい会社（最大保有会社）は連結子会社である沢井製薬株式会社（以下「沢井製薬」という。）であり、株式の連結財政状態計算書計上額の3分の2を超えております。

連結子会社においても、保有目的が純投資目的以外の目的で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、原材料の安定調達、資金調達、業務提携など経営戦略の一環として、必要と判断する株式を保有することがあります。また、戦略的提携も視野に入れた業界内ネットワークを掲げており、株式の政策保有は提携の有効な一手段となりうるものと捉えております。原則として、純投資目的で投資株式を保有することはありません。

## 沢井製薬における株式の保有状況

## a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

主要な政策保有株式について、資本コストとの見合いも含め、保有目的に沿った保有の合理性に関して毎年定期的に当社の取締役会で検証を行い、合理的でないと判断した場合には保有を縮減する方針にしております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	155
非上場株式以外の株式	12	5,296

前事業年度から非上場株式が1銘柄減少しておりますが、これは沢井製薬が保有している銘柄同士の合併によるものであります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事株式会社	858,000	858,000	原薬等の主要窓口商社として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	2,009	1,818		
日本化薬株式会社	875,000	875,000	医薬品の共同開発先として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	1,047	1,016		
株式会社ヤクルト本社	74,400	74,400	医薬品の共同開発先として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	無
	716	485		
株式会社メディopalホールディングス	218,100	218,100	有力医薬品卸として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	393	439		
アルフレッサホールディングス株式会社	224,000	224,000	有力医薬品卸として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	380	381		
株式会社メディカル光グループ	140,000	140,000	有力医薬品卸として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	337	360		
ダイト株式会社	88,000	88,000	製品製造に関する委受託契約先として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	217	252		
朝日印刷株式会社	165,200	165,200	添付資料等の発注先として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	144	136		
株式会社テクノ菱和	31,460	31,460	主要設備メンテナンス取引先として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	27	27		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	15,600	主要取引金融機関として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	13	12		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	1,500	主要取引金融機関として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	8	6		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,810	1,810	主要取引金融機関として良好な関係を維持していくことの重要性を考慮して保有しております。	有
	3	3		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。当社は、前述のとおり毎年定期的に当社の取締役会で保有の合理性を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、上記株式はいずれも保有目的に沿った保有であることを確認しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主要な政策保有株式について、資本コストとの見合いも含め、保有目的に沿った保有の合理性に関して毎年定期的に取り締役会で検証を行い、合理的でないと判断した場合には保有を縮減する方針にしております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	316

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サスメド株式会社	245,000	245,000	同社のデジタルヘルスケア領域での技術や知見を当社グループの事業と融合させた協業の展開について検討を進めるため。	無
	316	324		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。当社は、前述のとおり毎年定期的に取り締役会で保有の合理性を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、上記株式は保有目的に沿った保有であることを確認しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は2021年4月1日に設立しましたが、前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった沢井製薬株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置し、会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	5	193,816	200,344
売上原価	6	127,164	137,711
売上総利益		66,652	62,633
販売費及び一般管理費	6	46,690	30,156
研究開発費	6	24,413	16,090
その他の収益	7	15,181	869
その他の費用	8	46,618	272
営業利益(損失)		35,888	16,984
金融収益	9	145	213
金融費用	9	471	407
税引前当期利益(損失)		36,214	16,789
法人所得税	10	5,710	3,954
当期利益(損失)		41,924	12,836
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		28,269	12,667
非支配持分		13,655	169
合計		41,924	12,836
1株当たり当期利益(損失)(円)			
基本的1株当たり当期利益(損失)	11	645.53	289.25
希薄化後1株当たり当期利益(損失)	11	645.53	288.60

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益(損失)		41,924	12,836
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動	12	608	345
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	12	6,294	5,022
その他の包括利益合計	12	6,902	5,367
当期包括利益(損失)合計		35,022	18,203
当期包括利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		22,566	17,125
非支配持分		12,456	1,078
合計		35,022	18,203

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		47,717	33,076
売上債権及びその他の債権	26	65,059	67,007
棚卸資産	13	85,853	101,805
その他の金融資産	14	146	179
その他の流動資産		3,348	1,677
小計		202,123	203,744
売却目的で保有する資産	16	-	1,602
流動資産合計		202,123	205,347
非流動資産			
有形固定資産	15	111,218	121,330
無形資産	16	26,289	27,096
その他の金融資産	14	7,223	7,791
その他の非流動資産		2,303	2,429
繰延税金資産	10	346	173
非流動資産合計		147,379	158,818
資産合計		349,502	364,165



(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
仕入債務及びその他の債務	17	50,912	52,815
社債及び借入金	18	13,116	13,034
未払法人所得税等		3,430	1,460
返金負債	26	7,581	5,440
引当金	19	1,062	190
その他の金融負債	20,21	4,419	4,444
その他の流動負債	22	8,320	7,771
<b>流動負債合計</b>		<b>88,840</b>	<b>85,154</b>
<b>非流動負債</b>			
借入金	18	53,633	60,098
引当金	19	319	101
その他の金融負債	20,21	2,889	2,492
その他の非流動負債		1,435	1,488
繰延税金負債	10	2,303	2,092
<b>非流動負債合計</b>		<b>60,579</b>	<b>66,272</b>
<b>負債合計</b>		<b>149,419</b>	<b>151,426</b>
<b>資本</b>			
資本金	24	10,000	10,000
資本剰余金	24	73,672	37,714
利益剰余金		98,709	141,642
自己株式	24	2	2
その他の資本の構成要素	24	7,688	12,289
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>190,067</b>	<b>201,643</b>
非支配持分		10,016	11,095
<b>資本合計</b>		<b>200,083</b>	<b>212,738</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>349,502</b>	<b>364,165</b>

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他 の資本 の構成 要素			
期首残高		41,219	42,453	132,429	-	2,177	218,278	22,472	240,750
当期利益（損失）				28,269			28,269	13,655	41,924
その他の包括利益	12					5,703	5,703	1,199	6,902
当期包括利益（損失）計		-	-	28,269	-	5,703	22,566	12,456	35,022
自己株式の取得	24				2		2		2
配当	25			5,693			5,693		5,693
株式移転による増減		31,219	31,219				-		-
新株予約権の失効				242		242	-		-
株式報酬取引						50	50		50
所有者との取引額合計		31,219	31,219	5,451	2	192	5,645	-	5,645
期末残高		10,000	73,672	98,709	2	7,688	190,067	10,016	200,083

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他 の資本 の構成 要素			
期首残高		10,000	73,672	98,709	2	7,688	190,067	10,016	200,083
当期利益				12,667			12,667	169	12,836
その他の包括利益	12					4,457	4,457	909	5,367
当期包括利益計		-	-	12,667	-	4,457	17,125	1,078	18,203
配当	25		2,846	2,846			5,693		5,693
資本剰余金から利益剰余 金への振替			33,112	33,112			-		-
株式報酬取引						145	145		145
所有者との取引額合計		-	35,959	30,266	-	145	5,548	-	5,548
期末残高		10,000	37,714	141,642	2	12,289	201,643	11,095	212,738

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益( 損失)		36,214	16,789
減価償却費及び償却費		17,045	17,683
減損損失		71,003	3,464
減損損失戻入益		-	1,626
金融収益		152	222
金融費用		461	406
負ののれん発生益		8,704	-
固定資産除売却損益		2,070	240
売上債権及びその他の債権の増減額 ( 増加)		6,711	319
棚卸資産の増減額( 増加)		5,625	14,868
仕入債務及びその他の債務の増減額 ( 減少)		170	1,650
返金負債の増減額( 減少)		378	2,551
引当金の増減額( 減少)		292	1,090
その他の金融負債の増減額( 減少)		194	167
その他		1,704	415
小計		40,689	19,308
利息の受取額		2	18
配当金の受取額		141	195
利息の支払額		512	410
法人所得税等の支払額		6,010	7,473
法人所得税の還付額		-	1,389
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,310	13,026
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		14,513	20,727
有形固定資産の売却による収入		3,122	50
無形資産の取得による支出		8,831	6,414
事業譲受による支出	29	10,114	-
その他		59	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,395	27,134
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額( 減少)	18	-	10,000
長期借入れによる収入	18	-	9,500
長期借入金の返済による支出	18	3,834	3,118
社債の償還による支出	18	-	10,000
リース負債の返済による支出		1,715	1,938
配当金の支払額	25	5,693	5,693
その他		20	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,262	1,267
現金及び現金同等物に係る換算差額		795	734
現金及び現金同等物の減少額		6,552	14,641
現金及び現金同等物の期首残高		54,269	47,717
現金及び現金同等物の期末残高		47,717	33,076

## 【連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

サワイグループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、医薬品の製造・販売を行う国内外の子会社の株式若しくは持分を保有することにより、当該会社の事業活動を管理し、その経営の支援や指導を行うことを事業としております。連結子会社は、医薬品事業を行っており、日本及び米国でジェネリック医薬品の研究開発、製造及び販売を行っております。以下、当社及び連結子会社を「当社グループ」といいます。

## 2. 作成の基礎

## (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

## (2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2023年6月27日において当社代表取締役社長である澤井光郎により承認されております。

## (3) 測定的基础

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## (5) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額並びに偶発資産及び負債の開示に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直されません。会計上の見積りの変更は、見積りが見直され影響を受ける将来の期間に認識されます。

会計方針の適用及び連結財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積り、判断及び仮定は、次のとおりであります。

- ・収益認識における変動対価の測定（注記3(5)）
- ・無形資産の減損テスト（注記16）

## (6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改定が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループに重要な影響があるものはありません。

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

連結財務諸表は、当社及び当社の子会社の財務諸表に基づき作成しております。子会社とは、当社が直接又は間接的に支配（通常、過半数の議決権を保有）している企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。子会社の財務諸表は、必要に応じ、当社グループの会計方針に準拠するよう修正されております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合、支配喪失後も保持する持分を、支配喪失日現在の公正価値で再測定し、再測定及び持分の処分に係る利得又は損失を、純損益に認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

なお、当連結会計年度末において、当社グループには持分法適用会社はありません。

#### (2) 企業結合

当社グループは取得した活動及び資産の組合せが事業に該当するかどうかについて、取引ごとに、取得資産の公正価値の実質的にすべてが単一の識別可能な資産（又は類似する識別可能な資産のグループ）に集中するか否かを評価するテストを用いて判断しております。

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において収益として認識されます。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の公正価値の合計で測定しております。

企業結合で移転された対価に販売目標の達成等の将来の事象を条件とする金額が含まれる場合、当該条件付対価は、取得日における公正価値で計算されます。公正価値は、適切な割引率を用いて割り引いたリスク調整後の将来のキャッシュ・フローに基づいております。負債として分類された金融商品の定義を満たす条件付対価を支払う義務は、各報告期間の末日に公正価値で再測定され、その後の公正価値の変動は、連結純損益計算書の金融収益又は金融費用に認識されます。金融商品の定義を満たす条件付対価を支払うべき債務が資本に区分された場合、再測定せず、決済は資本の中で会計処理されます。

取得関連費用は発生した期間に費用として認識しております。

なお、支配の喪失を伴わない持分の変動については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告期間の末日における外貨建金銭債権債務は、報告期間の末日の為替レートで、取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産負債は、取得日の為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は連結純損益計算書上、金融収益又は費用として認識しております。

#### 在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債は報告期間の末日の為替レート、収益及び費用は取引日の為替レート又はそれに近似する期中平均レート等の為替レートでそれぞれ換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に累積しております。在外営業活動体が処分される場合には、当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

### (4) 金融商品

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債又は資本性証券の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループでは、契約上の当事者となった時点で金融資産及び金融負債を当初認識しております。なお、当社グループはデリバティブ資産及びデリバティブ債務を保有しておりません。

#### 金融資産

##### ( ) 当初認識及び測定

すべての金融資産は購入した場合その取引日に当初認識しております。原則として、(後述の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き)金融資産は公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、売上債権など重要な資金調達要素が含まれていない金融資産については取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のように行っております。

##### (a) 負債性金融商品である金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産に分類されない場合、以下の条件がともに充足されれば、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

上記に該当しない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、負債性金融商品である金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は保有しておらず、償却原価で測定する金融資産のみを保有しております。

##### (b) 資本性金融商品である金融資産

当社グループは、保有するすべての資本性金融商品である金融資産について、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産とする取消不能の選択を行いました。トレーディング目的の金融資産は保有しておりません。

## ( ) 事後測定

## (a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却、減損及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

## (b) 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の変動額は、純損益に認識しております。また、資本性金融商品である金融資産の公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に直接利益剰余金に振り替えております。ただし配当については、それが投資のコストの一部の回収であることが明らかな場合を除き、金融収益として純損益に認識されます。

## ( ) 減損

当社グループでは、(a)売上債権及び契約資産、並びに(b)売上債権及び契約資産を除くその他の負債性金融資産に関して、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

## (a) 売上債権及び契約資産

当社グループは当該資産について、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

## (b) 売上債権及び契約資産を除くその他の負債性金融資産

当社グループは当該資産について、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、当該資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。12か月の予想信用損失とは、報告期間の末日から12か月以内（金融商品の契約期間が12か月未満の場合にはより短い期間）に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かについて、当社グループは過度のコストや労力をかけずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮しております。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来的な情報も含まれます。

当社グループは、合理的な理由なく期日を経過した金融資産については、過去より債務不履行リスクが増大することから、そのような場合に信用リスクが著しく増大していると判断しております。さらに、当社グループでは次の観察可能な情報に基づいて、債務者に支払遅延の兆候があれば金融資産が債務不履行に陥っていると判断しております。

- ・ 債務者の著しい財政的困難
- ・ 契約違反
- ・ 債務者の倒産又はその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと

当社グループでは、債務不履行の生じた金融資産は信用減損しているものと判断しております。

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りであります。信用損失は、キャッシュ不足額全額（すなわち、契約に従って企業に支払われるべきキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると予想するキャッシュ・フローの差額）の現在価値で測定しております。予想信用損失は金融資産の実効金利で割り引いております。

## ( ) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

## 金融負債

### ( )認識及び測定

当社グループは、すべての金融負債を契約当事者となった時点で当初認識しております。金融負債は、公正価値から直接起因する取引コストを控除した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、金融収益又は金融費用として純損益で認識しております。

### ( )認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

## 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、金融資産と金融負債を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債を相殺し、その純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

## (5) 売上収益

当社グループは、ジェネリック医薬品を、日本及び米国の卸売業者、販売会社、小売店などに販売することにより収益を獲得しております。製品及び商品の販売に係る収益は、製品及び商品に係る支配が顧客に移転した時点で認識しております。製品及び商品に係る支配は通常、顧客が製品を受領した時点で移転されます。認識される収益の金額は、製品及び商品と引き換えに受領が見込まれる対価を反映した金額に基づいております。

当該対価は、固定金額のほか変動対価も含まれております。変動対価は、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い場合にのみ認識しております。変動対価の主要な要素は次のとおりであります。

### リベート及びチャージバック

リベートとは、顧客に付与された、あらかじめ決定された販売数量の達成等の条件に応じて当社グループが支払うインセンティブ・プログラムであります。また米国で提供されるチャージバックとは、特定の製品について当社グループが卸売業者の顧客と合意した売買価格と当社グループが卸売業者に請求した金額との差額を補償するため、特定の卸売業者に対して実施する支払プログラムであります。個別の契約合意事項に従い、リベートは支払われ、チャージバックは売上債権と相殺されます。

リベート及びチャージバックに係る負債は過去実績に基づいて見積もられ、関連する売上収益が認識される時点で売上収益から控除する形で計上されます。リベートに係る負債の見積りに用いる仮定には、翌期に適用されるリベート率を推定することが関連します。チャージバックに係る負債は、当社グループが卸売業者に販売する時点と当社グループが卸売業者に支払う時点との間にタイムラグがあるため、卸売業者への販売時点で将来のチャージバックの支払率を見積もることにより計算されます。将来のチャージバックの支払率を見積もる際に用いる仮定には、当社グループの製品が最終的にどの卸売業者の顧客に販売されるのかを推定することが関連します。

連結財政状態計算書上、リベートに係る負債は返金負債として、チャージバックに係る負債は売上債権及びその他の債権から控除する形で、それぞれ表示されます。

## 返品

当社グループでは、回収対象品などの一部製品及び商品の返品を受け入れております。返品に係る負債は、過去の返品率に請求金額を乗じた金額に基づき、販売から返品までのタイムラグ、取引先の保有する当社グループ製品の見積在庫数量等の要因を勘案して見積られ、収益から控除する形で返金負債として認識されます。なお、返品される製品は原則として廃棄されるため、資産として認識しておりません。



(6) 研究開発費

研究活動に関する費用は、発生時に費用として認識しております。開発活動に関する支出は、プロジェクトごとに、その支出が信頼性をもって測定でき、製品が技術的にも商業的にも実現可能で、将来の経済的便益が見込まれ、かつ当社が開発を完了し、当該資産を使用又は売却するために十分な資源を有している場合に限り資産計上しております。

(7) 法人所得税

法人所得税は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収法人所得税の見積りに、前年までの未払法人所得税の調整額を加えたものであります。また、当社グループの当期法人所得税には、不確実な税務上のポジションに関連した負債が含まれておりません。

繰延税金資産及び負債は、期末日における資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について認識しております。ただし、以下の場合には繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる加算一時差異
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社に対する投資に係る一時差異に関して、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日毎に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

なお、当社及び国内子会社は、当連結会計年度よりグループ通算制度を適用しております。

(8) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して算定しております。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。当社グループは当連結会計年度に、手許現金及び随時引き出し可能な預金のみを保有しております。

## (10) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及びその他関連する製造費用が含まれております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

## (11) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しております。使用権資産の減価償却は、リース期間の終了時までには所有権が移転しない限り、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法に基づいて計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は、少なくとも期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## (12) リース

## リースの定義

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであると判断しております。

## 借手

リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び少額資産のリースについては使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。指標又は利率の変更に伴い将来の支払リース料に変動が生じた場合、残存価額保証の見積りに変更が生じた場合、購入、延長あるいは終了のいずれかの選択権を行使するか判断を変更した場合には、再測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料（リース・インセンティブ調整後）、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額で構成されております。当初認識後は原価モデルを採用し、リース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。使用権資産の見積耐用年数は、原資産の耐用年数と同じ基準で決定されます。

連結財政状態計算書において、使用権資産は有形固定資産に、リース負債はその他の金融負債（流動及び非流動）に含まれております。リース負債の返済による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに表示しております。

### セール・アンド・リースバック取引

当社グループは、セール・アンド・リースバック取引に関し、資産の譲渡が売却として会計処理されるかを判断するため、履行義務がいつ充足されるのかを検討しております。通常、法的所有権が買手である貸手に移転し、買戻し契約が存在しないかどうかを検討しております。

資産の譲渡が売却である場合、当社グループは原資産の認識を中止し、リースバックから生じた使用権資産を、原資産の従前の帳簿価額のうち当社グループが保持する使用権の割合で算定された額で認識しております。買手である貸手に移転した権利に係る利得又は損失は純損益に認識しております。

### (13) のれん

企業結合により生じたのれんは、償却を行わず、期待されるシナジーに基づいて資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、減損の兆候がある場合にはその都度、及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

当社グループののれんは資金生成単位の1つである米国セグメントに配分されておりましたが、当社グループは前連結会計年度においてのれんの全額について減損損失を認識いたしました。

### (14) 無形資産

#### 仕掛中の研究開発

仕掛中の研究開発は、開発段階にある製品に関連する無形資産であります。当該資産は未だ使用可能な状態にないため償却されず、年次及び減損の兆候がある場合はその都度減損テストを実施します。プロジェクトの事業性の悪化又は開発の中止が生じた場合、当該資産は回収可能価額まで減額され、減損損失が連結純損益計算書の研究開発費に認識されます。開発プロジェクトが正常に完了すると、当該資産は仕掛中の研究開発から製品に係る無形資産に振り替えられます。

#### 製品に係る無形資産

製品に係る無形資産は、見積耐用年数（6年から10年）にわたって定額法で償却されます。減損の兆候がある場合、それぞれの製品に係る無形資産の回収可能価額が見積もられ、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額は回収可能価額まで減額され、減損損失が純損益に認識されます。製品に係る無形資産のうち当社グループで開発されたものに係る償却費及び減損損失は連結純損益計算書の研究開発費に認識されます。また個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産に係る償却費及び減損損失は連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に認識されます。

#### 商標権

商標権は、当社グループの連結子会社であるUpsher-Smith Laboratories, LLC（以下「USL」という。）の取得に関連して取得した商標権であります。当社グループでは、USLブランド製品の過去の販売実績及び将来のキャッシュ・フロー見積りに基づき、当該資産の耐用年数は確定できないものと判断しております。そのため当該商標権は償却せず、年次の減損テストを行っております。なお当社グループは前連結会計年度において当該商標権の全額について減損損失を認識いたしました。

#### ソフトウェア

ソフトウェアは、見積耐用年数（3年から5年）にわたって定額法で償却されます。償却費はソフトウェアの機能に応じて連結純損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費並びに研究開発費に認識されます。

## (15) 非金融資産の減損

当社グループでは、報告期間の末日現在で、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の減損の兆候を評価しております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告期間の末日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、純損益として認識しております。

## (16) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく売却により回収が見込まれ、現状で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である非流動資産は、売却目的保有に分類されます。売却目的保有に分類された資産は、帳簿価額と処分費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定され、分類時に発生する減損損失（又は戻入れ）については純損益として認識しております。売却目的で保有する資産に分類された有形固定資産又は無形資産は減価償却又は償却を行いません。

## (17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しております。当社グループの引当金は、主に補償損失引当金及び製品安全性評価引当金で構成されております。

## (18) 従業員給付

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。当該制度のもと、当社グループは事業主として一定額の掛金を独立した運営機関に拠出するとともに、従業員も一定額の掛金を拠出します。確定拠出型の退職給付費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

短期従業員給付については、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しております。

## (19) 株主資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本から控除しております。

自己株式の取得、売却又は消却にあたっては純損益を認識しておりません。自己株式を取得した場合は、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本剰余金から控除しております。自己株式を消却した場合には、資本剰余金のうち会社法で定めた資本準備金等を除く金額から減額し、残額を利益剰余金から減額しております。自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

## 4. 事業セグメント

## (1) セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売を日本及び米国で行っております。各地域で製造及び販売の戦略が異なっていることから、当社グループは「日本」及び「米国」を事業セグメントとし、それを報告セグメントとしております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)					
	日本	米国	合計	調整額 (注)	連結 純損益計算書 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	163,841	29,975	193,816	-	193,816
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	163,841	29,975	193,816	-	193,816
セグメント利益又は損失( )	32,361	68,249	35,888	0	35,888
金融収益					145
金融費用					471
税引前当期利益( 損失)					36,214
その他の項目					
減価償却費及び償却費	11,372	5,673	17,045	-	17,045
減損損失	2,233	68,770	71,003	-	71,003

(注) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。セグメント利益又は損失は、連結営業利益又は損失と整合する形で測定されます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)					
	日本	米国	合計	調整額 (注)	連結 純損益計算書 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	163,702	36,642	200,344	-	200,344
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	163,702	36,642	200,344	-	200,344
セグメント利益	16,054	930	16,984	0	16,984
金融収益					213
金融費用					407
税引前当期利益					16,789
その他の項目					
減価償却費及び償却費	14,255	3,428	17,683	-	17,683
減損損失及び戻入れ( )	3,464	1,626	1,838	-	1,838

(注) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。セグメント利益又は損失は、連結営業利益又は損失と整合する形で測定されます。

## (2) 製品及びサービスごとの情報

当社グループの薬効別売上収益とセグメント売上収益との関連については、「5. 売上収益」を参照ください。

## (3) 地域ごとの情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	163,841	163,702
米国	29,845	36,505
その他	130	137
合計	193,816	200,344

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	107,617	117,718
米国	32,192	33,136
合計	139,809	150,855

## (4) 主要な顧客ごとの情報

連結純損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	30,806	32,325	日本
アルフレッサ株式会社	28,554	28,508	日本

## 5. 売上収益

## (1) 売上収益の分解

当社グループは、ジェネリック医薬品を卸売業者、販売会社及び小売業者等の顧客に販売することで専ら収益を認識しております。製品及び商品の販売に係る収益は、製品及び商品に係る支配が顧客に移転した時点で認識されます。一定期間にわたり収益を認識する顧客との契約はありません。

当社グループの薬効別売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。セグメント別及び地域ごとの売上収益については、「4. 事業セグメント」を参照ください。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

薬効別分類	報告セグメント		合計
	日本事業	米国事業	
循環器官用薬	42,197	9,218	51,415
中枢神経系用薬	20,778	14,579	35,357
消化器官用薬	18,884	120	19,004
血液・体液用薬	17,050	-	17,050
その他の代謝性医薬品	13,622	-	13,622
抗生物質製剤	7,078	251	7,329
ビタミン剤	8,836	15	8,851
アレルギー用薬	6,884	-	6,884
泌尿生殖器官及び肛門用薬	4,949	721	5,670
腫瘍用薬	4,675	358	5,033
呼吸器官用薬	5,076	0	5,076
その他	13,812	4,713	18,525
合計	163,841	29,975	193,816

(注) 当連結会計年度の開示項目に整合するよう、比較情報の開示項目を組み替えております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

薬効別分類	報告セグメント		合計
	日本事業	米国事業	
循環器官用薬	38,983	10,151	49,135
中枢神経系用薬	23,019	19,128	42,147
消化器官用薬	18,198	159	18,357
血液・体液用薬	16,448	-	16,448
その他の代謝性医薬品	15,827	-	15,827
抗生物質製剤	7,710	323	8,033
ビタミン剤	7,426	0	7,426
アレルギー用薬	6,522	-	6,522
泌尿生殖器官及び肛門用薬	5,363	670	6,033
腫瘍用薬	5,125	537	5,662
呼吸器官用薬	5,236	0	5,236
その他	13,846	5,673	19,520
合計	163,702	36,642	200,344

## (2) 契約残高

報告期間の末日に顧客から受領した前受金及び未実行の履行義務はないことから、当社グループは契約負債を認識しておりません。また当社グループは、特定の顧客へ当社製品を販売する際、当該顧客がその取引先に販売するという条件を満たす時点で対価を受け取ることがあります。当該対価を契約資産として計上しており、当該顧客がその取引先に販売した時点で契約資産から売上債権に振替えております。

報告期間の末日において、連結財政状態計算書の「売上債権及びその他の債権」に含まれる売上債権及び契約資産の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期末残高		
売上債権	61,215	62,011
契約資産	360	439

## 6. 費用の性質別開示

当社グループの主な費用の性質別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
原材料費	61,032	66,606
従業員給付費用	30,906	34,211
減価償却費及び償却費	17,045	17,683
外注加工費	30,872	36,331

## 7. その他の収益

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
負ののれん発生益	8,704	-
有形固定資産売却益	2,091	17
契約精算益	4,122	-
その他	264	853
合計	15,181	869

前連結会計年度の負ののれん発生益は、小林化工株式会社からの生産活動に係る資産の譲受から生じたものです。詳細は「29. 企業結合」を参照ください。

前連結会計年度の有形固定資産売却益は、主としてUSLのデンバー工場のセール・アンド・リースバック取引に係るものであります。

前連結会計年度の契約精算益は、USL取得時に契約相手との間で調査・訴訟（詳細は「30. 偶発事象」を参照）が解決する際の補填として設定していた寄託口座のリリースに伴うものであります。



## 8. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	46,606	-
その他	12	272
合計	46,618	272

前連結会計年度の減損損失は、米国セグメントで生じたのれん等の資産の減損に係るものであります。詳細は、「16. のれん及び無形資産」を参照ください。

## 9. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2	18
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	141	195
その他	2	-
合計	145	213

金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
社債	67	12
借入金	277	322
その他	88	61
為替差損	11	1
その他	28	11
合計	471	407

## 10. 繰延税金及び法人所得税

## (1) 法人所得税

## 法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	6,054	4,142
小計	6,054	4,142
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	344	188
小計	344	188
合計	5,710	3,954

## 適用税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。また米国子会社は、主に連邦税及び州税を課されており、当連結会計年度における法定実効税率は23.8%となっております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
税額控除	4.7	6.5
未認識の繰延税金資産の変動	37.2	0.4
子会社の適用税率との差異	22.1	0.4
負ののれん発生益	7.3	-
その他	1.0	0.7
実際負担税率	15.8	23.6

## (2) 繰延税金

## 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	346	173
繰延税金負債	2,303	2,092
純額	1,957	1,919

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	期末残高
<b>繰延税金資産</b>					
たな卸資産	2,116	528	-	6	2,650
有形固定資産	1,368	265	-	28	1,131
未払費用	806	26	-	-	832
返金負債	908	104	-	-	1,012
仕入債務及びその他の債務	556	73	-	-	483
無形資産	358	36	-	-	394
未払法人所得税	307	31	-	-	276
引当金	302	89	-	-	391
その他	316	176	-	-	492
小計	7,037	590	-	34	7,661
<b>繰延税金負債</b>					
無形資産	4,086	365	-	-	4,451
企業結合に伴う評価差額	-	64	-	3,870	3,806
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	653	-	173	-	826
有形固定資産	585	57	-	-	528
その他	5	2	-	-	7
小計	5,329	246	173	3,870	9,618
純額	1,708	344	173	3,836	1,957

(注) 当社及び国内子会社は、前連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、当連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、前連結会計年度よりグループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	期末残高
<b>繰延税金資産</b>					
たな卸資産	2,650	266	-	-	2,916
有形固定資産	1,131	138	-	-	1,269
未払費用	832	143	-	-	975
返金負債	1,012	317	-	-	695
仕入債務及びその他の債務	483	71	-	-	554
無形資産	394	96	-	-	490
未払法人所得税	276	85	-	-	191
引当金	391	333	-	-	58
その他	492	114	-	-	606
小計	7,661	93	-	-	7,754
<b>繰延税金負債</b>					
無形資産	4,451	704	-	-	5,155
企業結合に伴う評価差額	3,806	786	-	-	3,020
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	826	-	150	-	976
有形固定資産	528	18	-	-	510
その他	7	5	-	-	12
小計	9,618	95	150	-	9,673
純額	1,957	188	150	-	1,919

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	69,757	70,502
<b>税務上の繰越欠損金</b>		
繰越期限1年以内	-	-
繰越期限1年超5年以内	19	50
繰越期限5年超及び無期限	6,703	14,546
税務上の繰越欠損金合計	6,722	14,596

予測可能な将来に一時差異等が解消する可能性が低い場合、又は一時差異等の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合、当該一時差異等に関連する繰延税金資産を認識しておりません。当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度に米国セグメントにおいて繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くないと判断したため、前連結会計年度76,435百万円、当連結会計年度82,984百万円の将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を認識しておりません。

## 未認識の繰延税金負債

当社が一時差異の解消の時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実である場合、子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度18,621百万円、当連結会計年度24,032百万円であります。

## 11. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (百万円)	28,269	12,667
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(損失)(百万円)	28,269	12,667
期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,791
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(損失)(百万円)	28,269	12,667
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(損失)(百万円)	28,269	12,667
期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,791
新株予約権による普通株式増加数(千株)	-	99
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,890
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	645.53	289.25
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	645.53	288.60

前連結会計年度において、ストックオプションの潜在的普通株式58千株は、行使により1株当たり当期損失を減少させるため希薄化効果を有さず、希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。当連結会計年度において、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり利益の計算に含まれなかったストックオプションの潜在的普通株式はありません。

## 12. その他の包括利益

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の変動		
当期発生額	781	495
税効果調整前	781	495
税効果額	173	150
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の変動	608	345
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	6,294	5,022
税効果調整前	6,294	5,022
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	6,294	5,022
その他の包括利益合計	6,902	5,367

## 13. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	40,845	50,566
仕掛品	18,305	20,897
原材料及び貯蔵品	26,703	30,342
合計	85,853	101,805

連結純損益計算書に計上された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度6,811百万円、当連結会計年度8,010百万円であります。

## 14. その他の金融資産

## (1) 内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	250	253
その他	197	243
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
株式	6,922	7,474
合計	7,369	7,970
その他の金融資産(流動)	146	179
その他の金融資産(非流動)	7,223	7,791

## (2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

事業上の関係強化のため、長期間保有する株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定しております。

主要な銘柄の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
住友商事(株)	1,818	2,009
日本化薬(株)	1,016	1,047
(株)ヤクルト本社	485	716
(株)メディパルホールディングス	439	393
アルフレッサ ホールディングス(株)	381	380
(株)メディカルー光グループ	360	337
サスメド(株)	324	316
その他	2,099	2,275
合計	6,922	7,474

その他には、公正価値ヒエラルキー(「26. 金融商品」を参照)のレベル3に分類される非上場株式が、前連結会計年度1,664百万円、当連結会計年度1,862百万円それぞれ含まれております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度において処分したものはありません。

## 15.有形固定資産

## (1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
<b>取得原価</b>							
期首残高	63,860	68,697	13,749	12,040	10,944	5,122	174,412
取得	765	2,450	1,079	-	10,234	1,220	15,748
企業結合による 取得	16,314	4,252	192	647	962	-	22,367
売却及び処分	1,665	1,743	497	769	1	625	5,300
建設仮勘定から の振替	15	275	100	-	390	-	-
在外営業活動体 の換算差額	778	472	122	113	1,261	31	2,777
その他	-	-	-	-	147	3	150
期末残高	80,067	74,403	14,745	12,031	23,157	5,751	210,154
<b>減価償却累計額及び減損損失累計額</b>							
期首残高	28,634	48,140	10,669	467	-	1,794	89,704
減価償却額	2,470	5,514	1,195	-	-	950	10,129
減損損失	858	286	-	-	1,717	-	2,861
売却及び処分	1,203	1,683	499	463	-	610	4,458
在外営業活動体 の換算差額	184	257	88	-	153	18	700
期末残高	30,943	52,514	11,453	4	1,870	2,152	98,936
<b>帳簿価額</b>							
期首残高	35,226	20,557	3,080	11,573	10,944	3,328	84,708
期末残高	49,124	21,889	3,292	12,027	21,287	3,599	111,218

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価							
期首残高	80,067	74,403	14,745	12,031	23,157	5,751	210,154
取得	1,175	4,542	1,408	249	13,037	499	20,911
売却及び処分	54	1,282	411	-	58	488	2,292
建設仮勘定から の振替	15,805	6,522	181	-	22,507	-	-
在外営業活動体 の換算差額	538	441	118	105	1,454	31	2,687
その他	-	-	-	-	66	0	67
期末残高	97,531	84,626	16,041	12,386	15,149	5,792	231,527
減価償却累計額及び減損損失累計額							
期首残高	30,943	52,514	11,453	4	1,870	2,152	98,936
減価償却額	3,424	6,928	1,306	-	-	1,001	12,658
売却及び処分	36	1,210	399	-	-	461	2,106
在外営業活動体 の換算差額	155	251	86	-	200	18	709
その他	2,070	-	-	-	2,070	-	-
期末残高	36,556	58,483	12,446	4	-	2,710	110,197
帳簿価額							
期首残高	49,124	21,889	3,292	12,027	21,287	3,599	111,218
期末残高	60,976	26,143	3,596	12,382	15,149	3,083	121,330

有形固定資産の減価償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示しております。

## (2) 使用権資産

有形固定資産に含まれている使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
前連結会計年度(2022年3月31日)	2,599	834	166	3,599
当連結会計年度(2023年3月31日)	2,261	652	171	3,083

## (3) 減損テスト

前連結会計年度において、米国セグメントの資産について、当該セグメントの将来計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断し減損損失を認識しております。減損テストの詳細は「16. のれん及び無形資産

(3) 減損テスト」を参照ください。



## 16. のれん及び無形資産

## (1) 取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	のれん	無形資産					合計
		製品に係る 無形資産	仕掛中の 研究開発	商標権	ソフト ウェア	その他	
取得原価							
期首残高	39,304	66,029	17,853	6,618	6,779	276	97,555
取得	-	135	4,623	2	553	220	5,533
売却及び処分	-	-	1,653	-	103	-	1,756
振替	-	2,927	2,927	-	7	7	-
在外営業活動体の 為替換算差額	4,146	5,586	615	697	83	8	6,989
その他	-	-	-	-	231	20	211
期末残高	43,450	74,677	18,511	7,317	7,550	477	108,532
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高	-	32,163	5,464	9	5,421	26	43,083
償却費	-	6,344	-	0	531	42	6,917
減損損失及び戻入	39,897	16,533	5,002	6,709	-	-	28,244
売却及び処分	-	-	1,631	-	91	-	1,722
在外営業活動体の 為替換算差額	3,553	4,490	560	598	71	-	5,719
その他	-	14	11	1	-	-	2
期末残高	43,450	59,544	9,384	7,315	5,932	68	82,243
帳簿価額							
期首残高	39,304	33,866	12,389	6,609	1,358	250	54,472
期末残高	-	15,133	9,127	2	1,618	409	26,289

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		製品に係る 無形資産	仕掛中の 研究開発	商標権	ソフト ウェア	その他	
取得原価							
期首残高	43,450	74,677	18,511	7,317	7,550	477	108,532
取得	-	225	7,394	-	497	496	8,612
売却及び処分	-	27	1,016	-	222	24	1,290
振替	-	4,679	4,679	3	38	40	-
売却目的で保有す る資産へ振替	-	15,400	-	-	-	-	15,400
在外営業活動体の 為替換算差額	3,955	5,559	569	665	80	6	6,879
その他	-	-	-	-	-	12	12
期末残高	47,405	69,712	20,779	7,985	7,943	902	107,321
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高	43,450	59,544	9,384	7,315	5,932	68	82,243
償却費	-	4,331	-	0	630	62	5,024
減損損失及び戻入	-	1,416	3,253	-	-	-	1,838
売却及び処分	-	22	1,016	-	138	-	1,176
売却目的で保有す る資産へ振替	-	13,775	-	-	-	-	13,775
在外営業活動体の 為替換算差額	3,955	4,768	569	665	68	-	6,071
その他	-	312	312	-	-	-	-
期末残高	47,405	53,743	11,879	7,980	6,492	130	80,225
帳簿価額							
期首残高	-	15,133	9,127	2	1,618	409	26,289
期末残高	-	15,969	8,900	4	1,450	772	27,096

## (2) 重要な無形資産

重要な無形資産として、ゾーミック®に係る製造販売関連のライセンスが製品に係る無形資産に含まれております。当該資産の帳簿価額及び残存耐用年数は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末における残存耐用年数	帳簿価額	
		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ゾーミック®	1年	786	258

## (3) 減損テスト

当社グループの資金生成単位は、日本セグメントと米国セグメントの2つとなっております。各資金生成単位の減損テスト及び減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 日本セグメント

日本セグメントの減損損失は、製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発から生じたものです。

製品に係る無形資産については減損の兆候が生じたときに、また仕掛中の研究開発については年次でそれぞれ減損テストを実施しております。回収可能価額は個別資産の使用価値に基づいており、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く形で算定されます。前連結会計年度末における割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎としており5.4%となっております。将来キャッシュ・フローには、将来の販売価格及び数量の変動、原価、シェアを維持するために必要な将来の支出、及び規制当局による承認など、さまざまな仮定が含まれます。経営者は、当該仮定を過去の経験に基づき評価し、市場環境の変化や競争による販売減少等を考慮した予算及び経営計画を通じて見直しております。これらの仮定に変更が生じると、減損損失の額に影響を与える可能性があります。

前連結会計年度において認識された減損損失の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

製品に係る無形資産	仕掛中の研究開発	合計
231	2,002	2,233

製品に係る無形資産の減損損失は、競合他社との競争により収益性が悪化したことによるものであります。また、仕掛中の研究開発の減損損失は、開発の中止及び市場環境の変化や競争による収益性の悪化が見込まれたことによるものです。上記減損損失は、連結純損益計算書の研究開発費に含まれております。

### 米国セグメント

米国セグメントでは、2022年3月期に主要品目への競合他社の参入が続き、上市製品の拡充に取り組んだものの経営環境は厳しいものとなりました。そのため当社は、USLの持続的成長のあり方を検討し、この度事業再構築に着手することとしました。これに伴い米国セグメントの将来計画を見直した結果、のれんをはじめとした米国セグメントの資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断しました。

回収可能価額（53,760百万円）は使用価値及び処分コスト控除後の公正価値（レベル3の公正価値に区分）で評価されており、米国セグメントの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定されます。前連結会計年度において、キャッシュ・フローの予測期間は5年、予測最終成長率はゼロ、また割引率は税引前加重平均資本コストを基礎としており8.5%～10.5%であります。経営者は、これらの主要な仮定を合理的なものと考えておりますが、事業計画に含まれる将来の収益計画には不確実性が存在し、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また予測最終成長率及び割引率の見積りに際しても、インプットデータの設定や計算手法といった点で、評価に関する高度な専門知識が必要となります。

前連結会計年度において認識された減損損失の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

建物及び構築物	機械装置	建設仮勘定	のれん	製品に係る無形資産	仕掛中の研究開発	商標権	合計
858	286	1,717	39,897	16,302	3,001	6,709	68,770

製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発の減損損失は処分コスト控除後の公正価値、それ以外の資産は使用価値を回収可能価額としております。

上記減損損失は、連結純損益計算書の以下の科目に含まれております。

（単位：百万円）

売上原価	販売費及び一般管理費	研究開発費	その他の費用	合計
2,299	14,141	5,724	46,606	68,770

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

### 日本セグメント

日本セグメントの減損損失は、製品に係る無形資産及び仕掛中の研究開発から生じたものです。

製品に係る無形資産については減損の兆候が生じたときに、また仕掛中の研究開発については年次でそれぞれ減損テストを実施しております。回収可能価額は個別資産の使用価値に基づいており、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く形で算定されます。当連結会計年度末における割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎としており4.7%となっております。将来キャッシュ・フローには、将来の販売価格及び数量の変動、原価、シェアを維持するために必要な将来の支出、及び規制当局による承認など、様々な仮定が含まれます。経営者は、当該仮定を過去の経験に基づき評価し、市場環境の変化や競争による販売減少等を考慮した予算及び経営計画を通じて見直しております。これらの仮定に変更が生じると、減損損失の額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度において認識された減損損失は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

製品に係る無形資産	仕掛中の研究開発	合計
210	3,253	3,463

製品に係る無形資産の減損損失は、薬価改定の影響等により収益性が悪化したことによるものであります。また、仕掛中の研究開発の減損損失は、開発の中止及び市場環境の変化や競争による収益性の悪化が見込まれたことによるものです。上記減損損失は、連結純損益計算書の研究開発費に含まれております。

## 米国セグメント

米国セグメントでは、過去の期間に減損損失を認識した一部の製品に係る無形資産に関して、販促活動の効率化による費用削減や他社への翌連結会計年度中の譲渡など、価値の最大化を検討しております。当社グループは、当該品目について、売却目的で保有する資産に該当すると判断し、譲渡した場合の回収可能価額を見積もり、過去の期間に認識された減損損失の一部を戻入しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（レベル3の公正価値に区分）で評価されており、最も可能性の高い譲渡金額を基礎としております。経営者は、当該公正価値を合理的なものと考えておりますが、譲渡には不確実性が存在し、経営者による判断が公正価値評価に重要な影響を及ぼします。

当連結会計年度において認識された減損損失の戻入額及び連結純損益計算書に含まれる表示科目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

製品に係る無形資産	連結純損益計算書に含まれる表示科目
1,626	販売費及び一般管理費（控除）

## 17. 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕入債務	28,665	30,254
その他	22,247	22,561
合計	50,912	52,815

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 18. 社債及び借入金

## (1) 社債及び借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	-	10,000
1年以内に返済予定の長期借入金	3,117	3,034
1年以内に償還予定の社債	9,999	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	53,633	60,098
合計	66,749	73,133
社債及び借入金(流動)	13,116	13,034
借入金(非流動)	53,633	60,098

## (2) 社債の内訳

(単位：百万円)

銘柄	発行 年月日	額面金額	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率	償還期限
第1回無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2015年 6月12日	10,000	9,999	-	0.67%	2022年 6月10日
			9,999	-		

## (3) 借入金の内訳

(単位：百万円)

種類	額面金額	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	加重平均利率	返済期限
短期借入金	10,000	-	10,000	1ヶ月 TIBOR +0.3%	2023年4月
固定金利借入金 (2017年12月実行)	13,000	13,000	13,000	0.67%	2027年12月
変動金利借入金 (2017年12月実行)	47,000	33,750	30,633	3ヶ月 TIBOR +0.35%	2032年12月
固定金利借入金 (2020年12月実行)	10,000	10,000	10,000	0.35%	2025年12月
固定金利借入金 (2022年6月実行)	9,500	-	9,500	0.45%	2027年6月
		<u>56,750</u>	<u>73,133</u>		

## (4) 財務活動から生じるキャッシュ・フローの変動を伴う負債の変動

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金要素による変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
社債	9,991	-	-	-	8	9,999
長期借入金	60,584	3,834	-	-	-	56,750
合計	<u>70,575</u>	<u>3,834</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>8</u>	<u>66,749</u>

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務活動による キャッシュ・フロー	非資金要素による変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
社債	9,999	10,000	-	-	1	-
短期借入金	-	10,000	-	-	-	10,000
長期借入金	56,750	6,382	-	-	-	63,133
合計	<u>66,749</u>	<u>6,382</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>1</u>	<u>73,133</u>

## 19. 引当金

引当金の当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）における内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品安全性 評価引当金	補償損失 引当金	その他	金額
期首残高	502	777	102	1,381
増加	-	46	-	46
減少（目的使用）	358	471	-	829
減少（戻入）	-	306	-	306
その他	-	-	1	1
期末残高	144	46	101	291
引当金（流動）	144	46	-	190
引当金（非流動）	-	-	101	101

当社グループは、法制度の下で要求される商品及び製品の安全性評価の実施に備えるため、将来実施する商品及び製品のアセスメントに要するコストの発生見込額を「製品安全性評価引当金」として認識しております。当該コストは1年以内に支払われる見込みです。

また、当社グループは取引先との協議により補償すべき支出に充てるため、今後必要とされる発生見込額を「補償損失引当金」として認識しております。当該コストは1年以内に支払われる見込みです。

その他の引当金は、主に資産除去債務に関連するものであります。

当社グループは各引当金について金額に重要な変動があった場合、見直し及び調整を行っております。

## 20. その他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り保証金	2,829	2,996
リース負債	4,479	3,941
合計	7,308	6,936
その他の金融負債(流動)	4,419	4,444
その他の金融負債(非流動)	2,889	2,492

## 21. リース取引

## 借手としてのリース

## (1) リースに係る費用、収益

リースに係る費用、収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース負債に係る金利費用	53	46
短期リースに係る費用	381	407
少額資産のリースに係る費用	101	157
変動リース料に係る費用	30	36
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得	1,905	-

## (2) 使用権資産に係る減価償却費

使用権資産に係る減価償却費は、次のとおりであります。なお、使用権資産のクラス別の帳簿価額については、「15.有形固定資産」を参照ください。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	669	734
機械装置及び運搬具	232	221
工具、器具及び備品	49	45
合計	950	1,001

## (3) リース負債の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,602	1,456
1年超5年以内	2,516	2,484
5年超	489	89
合計	4,607	4,030
最低リース料総額の現在価値	4,479	3,941
リース負債(流動)	1,590	1,449
リース負債(非流動)	2,889	2,492

## (4) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

前連結会計年度及び当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ2,281百万円及び2,583百万円であります。

## (5) 重要な契約

借手としてのリースのうち重要な契約は、物流倉庫の賃借契約であります。典型的な物流倉庫の契約期間は1年であり、契約終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれております。当社グループは、当該契約を解約した場合に生じる解約ペナルティを考慮して、延長オプションを含めたリース期間を決定しております。解約ペナルティが要求される期間を経過した後、当社グループは延長オプションを行使することについて合理的確実性はないと判断しております。



## 22. その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払賞与	3,658	3,878
未払費用	3,377	3,442
未払消費税	535	73
その他	750	377
合計	8,320	7,771

## 23. 従業員給付

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度714百万円、当連結会計年度773百万円でありま  
す。

## 24. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は、次のとおりであります。

	授權株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2021年4月1日残高	77,600	43,791	41,219	42,453
増加	-	-	-	31,219
減少	-	-	31,219	-
2022年3月31日残高	77,600	43,791	10,000	73,672
増加	-	-	-	-
減少	-	-	-	35,959
2023年3月31日残高	77,600	43,791	10,000	37,714

(注) 前連結会計年度の資本金の減少及び資本剰余金の増加は、株式移転によるものであります。また当連結会計  
年度の資本剰余金の減少は配当及び利益剰余金への振替によるものであります。

## (2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額の増減は、次のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2021年4月1日残高	-	-
増加	0	2
減少	-	-
2022年3月31日残高	0	2
増加	-	-
減少	-	-
2023年3月31日残高	0	2

(注) 前連結会計年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

## (3) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	新株予約権	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	437	1,352	388	2,177
その他の包括利益	-	566	5,137	5,703
当期包括利益計	-	566	5,137	5,703
新株予約権の失効	242	-	-	242
株式報酬取引	50	-	-	50
所有者との取引額合計	192	-	-	192
期末残高	245	1,918	5,525	7,688

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	新株予約権	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	245	1,918	5,525	7,688
その他の包括利益	-	345	4,113	4,457
当期包括利益計	-	345	4,113	4,457
株式報酬取引	145	-	-	145
所有者との取引額合計	145	-	-	145
期末残高	390	2,263	9,637	12,289

## 25. 配当金

## (1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
沢井製薬株式会社 定時株主総会 (2021年6月28日)	普通株式	2,846	65	2021年3月31日	2021年6月29日
取締役会 (2021年11月12日)	普通株式	2,846	65	2021年9月30日	2021年12月3日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2022年6月24日)	普通株式	2,846	65	2022年3月31日	2022年6月27日
取締役会 (2022年11月8日)	普通株式	2,846	65	2022年9月30日	2022年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2022年6月24日)	普通株式	2,846	65	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2023年6月27日)	普通株式	2,846	65	2023年3月31日	2023年6月28日

## 26. 金融商品

## (1) 資本管理

当社は、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。

当社は、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しております。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を適宜モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) リスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)にさらされております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

## (3) 信用リスク

## 概要

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を履行できないことにより損失を被るリスクをいい、主として当社グループの売上債権及び契約資産から生じます。

## ( )信用リスク管理

当社グループの信用リスクは、主に顧客からの売上債権から生じており、そのため売上債権の信用リスク管理に焦点を当てております。当社グループでは、新規顧客の信用力を個別に又は一定の顧客グループに区別して調査するという管理方針を採用しております。さらに、顧客の信用力は継続的にモニターされ、当社グループの信用リスク管理方針に従い、予想信用損失引当金の評価に反映しております。

## ( )信用リスクの集中

当社グループは日本セグメントにおいて、主に少数の卸売業者を通じて製品を販売しております。上位4社への売上収益の合計は、日本セグメントの連結売上収益の約56%を占めております。当該上位4社に対する売上債権は、前連結会計年度25,387百万円、当連結会計年度25,822百万円であります。

## 信用エクスポージャー

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している減損損失控除後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

## 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産	売上債権及び契約資産を 除く金融資産	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期首残高	24	0	24
期中増加額	-	0	0
期中減少額(目的使用)	3	-	3
期中減少額(戻入)	3	-	3
その他(注)	0	-	0
期末残高	18	0	18

(注)その他には主に外国為替の影響による変動が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産	売上債権及び契約資産を 除く金融資産	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期首残高	18	0	18
期中増加額	0	-	0
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	0	0
その他(注)	-	-	-
期末残高	18	0	19

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の期末日における年齢分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産	売上債権及び契約資産を 除く金融資産	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期日経過なし	61,593	3,482	65,075
30日以内	-	-	-
30日超60日以内	-	-	-
60日超90日以内	-	3	3
90日超1年以内	-	-	-
1年超	-	-	-
合計	61,593	3,485	65,078

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産	売上債権及び契約資産を 除く金融資産	合計
	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定されるもの	12か月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	
期日経過なし	62,469	4,544	67,013
30日以内	-	12	12
30日超60日以内	-	-	-
60日超90日以内	-	-	-
90日超1年以内	-	-	-
1年超	-	-	-
合計	62,469	4,557	67,026

担保及び他の信用補完の内容

当社グループは、一部の売上債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。期末日において、その他の金融負債に計上している預り保証金の残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
預り保証金	2,829	2,996

## (4) 流動性リスク

## 概要

流動性リスクとは、支払期日に支払うという金融負債の義務を当社グループが履行できないリスクであります。

## 満期分析

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	9,999	10,010	10,010	-	-	-	-	-
借入金	56,750	58,164	3,372	3,273	3,434	13,325	3,287	31,473
返金負債	7,581	7,581	7,581	-	-	-	-	-
預り保証金	2,829	2,829	2,829	-	-	-	-	-
合計	77,159	78,584	23,792	3,273	3,434	13,325	3,287	31,473

(注) リース負債については「21. リース取引」を参照ください。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	73,133	74,503	13,321	3,482	13,372	3,333	25,788	15,206
返金負債	5,440	5,440	5,440	-	-	-	-	-
預り保証金	2,996	2,996	2,996	-	-	-	-	-
合計	81,569	82,939	21,757	3,482	13,372	3,333	25,788	15,206

(注) リース負債については「21. リース取引」を参照ください。

## コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000	16,000
借入実行残高	-	10,000
差引額	16,000	6,000

## (5) 市場リスク

## 概要

市場リスクとは、為替、金利及び株価といった市場価格の変動リスクであり、当社グループの収益又は保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲内に管理しながら、リターンを最大化することにあります。

## 為替リスク

外貨建ての仕入債務（主として米ドル建て）について為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、リスク管理方針に基づき米ドル建ての外貨預金を活用することにより為替リスクのエクスポージャーをヘッジしております。

## ( ) 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は、次のとおりであります。

(単位：千米ドル)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融資産	846	846
金融負債	308	1,041
連結財政状態計算書のエクスポージャー純額	538	195
エクスポージャー純額	538	195

## ( ) 為替感応度分析

当社グループは主に米国ドルの為替リスクにさらされております。当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米国ドルに対して10%円高又は円安となった場合に純損益及び資本が受ける影響は、次のとおりであります。なお、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

純損益		資本	
円高	円安	円高	円安
5	5	5	5

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

純損益		資本	
円高	円安	円高	円安
2	2	2	2

## 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。

当社グループが決算日現在において保有する変動金利の金融商品について、金利が1%上昇した場合に、純損益が受ける影響は、前連結会計年度 338百万円、当連結会計年度 406百万円であります。

また、金利変動リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
変動金利の借入金	33,750	40,633

## 株価変動リスク

## ( ) 株価変動リスクに対するエクスポージャー

当社グループは特定の会社の株式を保有しており、市場価格リスクに晒されております。当該株式は、顧客又は他の取引先との関係を考慮し、経営戦略の一環として取得されたものです。当社グループは、戦略面及び財務面の観点から保有の合理性を取締役会で定期的に検証し、株式保有を必要最小限にしております。

## ( ) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが決算日現在において保有する資本性金融商品の株価が10%下落した場合に、資本が受ける影響は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株価の10%下落	365	390

## (6) 会計処理の分類及び公正価値

## 公正価値の算定方法

## ( ) 株式

市場性のある株式の公正価値は市場価格を用いて測定しております。活発な市場が存在しない株式は、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により、公正価値を測定しております。

## ( ) 社債及び借入金

これらの公正価値は、元利金の合計額について同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)

公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析した表は、次のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格(調整前の価格)

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的(すなわち価格として)又は間接的(すなわち価格に起因して)に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット(観察不能なインプット)

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。



## 公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	9,999	10,023	-	-
借入金	56,750	57,009	73,133	73,351
合計	66,749	67,032	73,133	73,351

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

なお、社債及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

## 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,258	-	1,664	6,922
合計	5,258	-	1,664	6,922

当社グループは、レベル3に分類していた一部の保有株式について新規上場に伴い活発な市場における同一資産の市場価格を入手できるようになったことから、レベル1に振替えております。なお、当社グループは実際の事象又は状況の発生日に公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,612	-	1,862	7,474
合計	5,612	-	1,862	7,474

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,499	1,664
利得又は損失		
その他の包括利益	313	137
購入及び発行	211	-
売却及び決済	210	-
レベル3からの振替	210	-
その他	61	60
期末残高	1,664	1,862

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門管理者の承認を受けております。

## (7) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、金融資産と金融負債を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債を相殺し、その純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

当社グループは、米国において卸売業者に対してチャージバックを提供しております。チャージバックの取り決めのもと、当社グループが卸売業者に将来支払う金額は、卸売業者に対する売上債権と相殺され純額で決済されます。返金負債として認識されたチャージバックに係る負債は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権と相殺されております。

金融資産及び金融負債の相殺金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書の影響		
	相殺前の総額	相殺金額	相殺後の純額
金融資産			
売上債権及びその他の債権	70,742	5,683	65,059
合計	70,742	5,683	65,059
金融負債			
返金負債	13,264	5,683	7,581
合計	13,264	5,683	7,581

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書の影響		
	相殺前の総額	相殺金額	相殺後の純額
金融資産			
売上債権及びその他の債権	71,911	4,904	67,007
合計	71,911	4,904	67,007
金融負債			
返金負債	10,345	4,904	5,440
合計	10,345	4,904	5,440

## 27. 連結

当連結会計年度末における当社の主要な子会社は、次のとおりであります。

主要な子会社の名称	主要な事業の内容	所在地	議決権の 所有割合 (%)
沢井製薬株式会社	医療用医薬品の製造販売	日本	100.0
メディサ新薬株式会社	医療用医薬品の販売	日本	100.0
化研生薬株式会社	医療用医薬品の製造販売	日本	100.0
トラストファーマテック株式会社	医療用医薬品の製造販売	日本	100.0
Sawai America Holdings Inc.	持株会社	米国	100.0
Sawai America LLC	子会社持分の保有を通じた 子会社の管理業務	米国	80.0
Upsher-Smith Laboratories, LLC	医療用医薬品の製造販売	米国	80.0

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

## 28. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本報酬及び賞与	177	208
株式報酬	-	84
合計	177	292

## 29. 企業結合

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(小林化工株式会社からの生産活動に係る資産の譲受)

当社は、小林化工株式会社(本社:福井県あわら市、以下「小林化工」という。)及びその親会社であるオリックス株式会社(本社:東京都港区)と、小林化工の生産活動に係る資産及び関連部門人員に関する譲渡契約(以下「本譲渡契約」)を締結いたしました。当社はトラストファーマテック株式会社を設立し、同社は2022年3月31日に現金を対価として資産を取得しました。

## 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 小林化工株式会社

事業の内容 ジェネリック医薬品の製造販売

## 企業結合を行った主な理由

当社は2021年5月に発表した中期経営計画「START2024」において、国内ジェネリック医薬品市場におけるシェア拡大のための安定供給力の強化を掲げました。課題の中心は製造設備だけではなく、医薬品製造に携わる人材の双方が揃うことでした。本譲渡契約により、生産能力増強のための製造施設を取得するとともに、医薬品製造に携わる人材が当社グループのクオリティカルチャーのもとで一丸となり、活躍していただけます。よって、本譲渡契約がサワイグループ全体で高品質なジェネリック医薬品の安定供給に寄与し、ひいては医療関係者、患者さんのためにお役に立てるものと判断いたしました。

## 取得日

2022年3月31日

## 取得した議決権付資本持分の割合

当社はトラストファーマテック株式会社を設立し(持分比率100%)、当該子会社が生産活動に係る資産を受け入れております。

## 取得資産及び引受負債の公正価値、並びに取得対価の内訳

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値並びに取得対価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
有形固定資産	22,367
その他の資産	285
繰延税金資産	36
繰延税金負債	3,870
負ののれん	8,704
合計	10,114
現金	10,114
取得対価合計	10,114

取得資産及び引受負債の公正価値評価を実施した結果、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、負ののれん発生益8,704百万円が発生しております。なお、負ののれん発生益は、連結純損益計算書の「その他の収益」に計上しております。また、当該企業結合に係る取得関連費用として、50百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 30. 偶発事象

## (1) 有形固定資産の取得に関するコミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、前連結会計年度35,989百万円及び当連結会計年度25,035百万円です。

## (2) 訴訟

当社グループの連結子会社であるUSLは、米国における医薬品のマーケティングに関して以下の調査対象及び訴訟案件の被告となっております。

## 行政による調査

2017年1月及び2018年5月にそれぞれ米国司法省の刑事局及び民事局が、米国ジェネリック業界に対する広範な調査の一環として、USLのジェネリック製品のマーケティング及び価格決定並びにそれら製品に関する競合相手とのコミュニケーションに関して調査を開始しました。USLはこれらの召喚状の要求に協力しております。

## 民事の反トラスト訴訟

2016年12月以降、USLは、他の多くのジェネリック医薬品企業とともに、特定のジェネリック医薬品に関して価格操作や市場分割があったと主張する申立てに被告として名前が挙がっております。これらの申立ては、州司法長官、ジェネリック医薬品の直接購入者及び間接購入者の暫定的なクラス、クラスからオプトアウトした個々の直接購入者及び間接購入者が原告であり、ジェネリック医薬品の広域係属訴訟として米国ペンシルバニア州東部地区連邦裁判所に移送されております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で、上記の調査・訴訟が解決し資源が流出する可能性は高くないと判断していることから、当該調査・訴訟に関する負債を認識しておりません。将来当該調査・訴訟が解決し一定額の支払いが生じる場合、当該申立てに対する資源の流出が生じ、当社グループは損失を認識することになります。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	48,231	96,414	151,091	200,344
税引前四半期利益 (百万円)	4,815	8,707	14,269	16,789
親会社の所有者に帰属する 四半期利益 (百万円)	3,672	6,660	10,845	12,667
基本的1株当たり四半期利益 (円)	83.86	152.09	247.66	289.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	83.86	68.24	95.57	41.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,761	1,103
前払費用	8	9
未収収益	-	31
短期貸付金	5,000	5,000
未収入金	520	881
未収還付法人税等	-	1,381
その他	0	0
流動資産合計	12,289	8,404
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	14	16
その他	1	1
無形固定資産合計	15	17
投資その他の資産		
投資有価証券	324	316
関係会社株式	169,415	169,415
長期貸付金	10,000	10,000
繰延税金資産	-	157
その他	0	0
投資その他の資産合計	179,739	179,888
固定資産合計	179,754	179,905
資産合計	192,043	188,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	5,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	236	558
未払費用	39	23
未払法人税等	17	35
賞与引当金	132	160
役員賞与引当金	-	55
その他	15	15
流動負債合計	15,439	847
固定負債		
長期借入金	-	9,500
繰延税金負債	35	-
固定負債合計	35	9,500
負債合計	15,474	10,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	189,358	153,400
資本剰余金合計	199,358	163,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,112	4,100
利益剰余金合計	33,112	4,100
自己株式	2	2
株主資本合計	176,244	177,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79	73
評価・換算差額等合計	79	73
新株予約権	246	390
純資産合計	176,569	177,962
負債純資産合計	192,043	188,309



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益		
経営指導料収入	1,757	1,672
関係会社受取配当金	-	7,007
業務受託料収入	447	447
営業収益合計	2,203	9,125
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2,310	1 2,259
営業費用合計	2,310	2,259
営業利益又は営業損失( )	106	6,866
営業外収益		
受取利息	-	43
その他	1	1
営業外収益合計	1	43
営業外費用		
支払利息	54	54
創立費	71	-
その他	0	0
営業外費用合計	125	54
経常利益又は経常損失( )	230	6,854
特別利益		
新株予約権戻入益	242	-
寄付金受贈益	10,000	-
特別利益合計	10,242	-
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	4	-
関係会社株式評価損	40,224	-
特別損失合計	40,228	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	30,216	6,854
法人税、住民税及び事業税	6	97
法人税等調整額	44	189
法人税等合計	50	92
当期純利益又は当期純損失( )	30,266	6,947

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
剰余金の配当				
株式移転による増加	10,000	10,000	189,358	199,358
当期純損失( )				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	10,000	10,000	189,358	199,358
当期末残高	10,000	10,000	189,358	199,358

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
剰余金の配当	2,846	2,846		2,846
株式移転による増加				209,358
当期純損失( )	30,266	30,266		30,266
自己株式の取得			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	33,112	33,112	2	176,244
当期末残高	33,112	33,112	2	176,244

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
剰余金の配当				2,846
株式移転による増加				209,358
当期純損失( )				30,266
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79	79	246	325
当期変動額合計	79	79	246	176,569
当期末残高	79	79	246	176,569

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	10,000	189,358	199,358
当期変動額				
剰余金の配当			2,846	2,846
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替			33,112	33,112
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	35,959	35,959
当期末残高	10,000	10,000	153,400	163,400

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	33,112	33,112	2	176,244
当期変動額				
剰余金の配当	2,846	2,846		5,693
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	33,112	33,112		-
当期純利益	6,947	6,947		6,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	37,213	37,213	-	1,254
当期末残高	4,100	4,100	2	177,498

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	79	79	246	176,569
当期変動額				
剰余金の配当				5,693
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替				-
当期純利益				6,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	6	145	139
当期変動額合計	6	6	145	1,393
当期末残高	73	73	390	177,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び関係会社受取配当金となります。

経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営に関する指導、助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、指導、助言等を受けた当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の利益に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

子会社業務の受託にかかる契約については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたって収益を計上しております。

関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	5,089	5,876
長期金銭債権	10,000	10,000
短期金銭債務	5,035	441

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	661	722
業務手数料	233	292
研究開発費	-	273
広告宣伝費	622	16
減価償却費	5	6
賞与引当金繰入額	132	160

- 2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	2,203	9,125
営業費用	72	88
営業取引以外の取引高	10,001	54

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式169,415百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式169,415百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	12,301	12,301
株式報酬費用	54	95
減価償却超過額	-	77
賞与引当金	40	49
その他	20	14
繰延税金資産小計	12,415	12,535
評価性引当額	12,415	12,346
繰延税金資産合計	-	189
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35	32
繰延税金負債合計	35	32
繰延税金資産の純額	-	157
繰延税金負債の純額	35	-

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	31.3
住民税均等割	-	0.1
評価性引当額の増減	-	1.0
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産						
ソフトウェア	19	8	-	6	27	11
その他	1	-	-	0	1	0
無形固定資産計	20	8	-	6	28	11

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	132	160	132	160
役員賞与引当金	-	55	-	55

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となり、また事業の一部を会社分割契約に基づき当社に承継した沢井製菓株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。



## 財務諸表

(貸借対照表)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,598	17,098
受取手形	2,005	2,020
売掛金	39,558	39,491
電子記録債権	4,763	5,456
商品及び製品	37,989	47,327
仕掛品	14,082	16,615
原材料及び貯蔵品	22,168	26,439
短期貸付金	5,000	-
その他	2,630	2,248
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	153,771	156,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,729	26,223
構築物	682	758
機械及び装置	15,120	18,650
車両運搬具	7	11
工具、器具及び備品	2,483	2,818
土地	9,937	10,186
建設仮勘定	8,310	12,889
その他	3	2
有形固定資産合計	62,272	71,536
無形固定資産		
製造販売承認権	786	419
ソフトウェア	1,240	1,228
その他	851	1,053
無形固定資産合計	2,877	2,700
投資その他の資産		
投資有価証券	5,089	5,451
繰延税金資産	6,389	5,856
その他	589	709
投資その他の資産合計	12,067	12,017
固定資産合計	77,215	86,254
資産合計	230,987	242,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,517	22,589
電子記録債務	6,186	5,765
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,118	3,034
未払金	18,957	19,684
未払費用	628	603
未払法人税等	3,309	1,416
賞与引当金	2,251	2,470
返金負債	3,311	2,275
製品安全性評価引当金	284	144
補償損失引当金	777	46
その他	108	113
流動負債合計	59,446	68,138
固定負債		
長期借入金	53,633	50,598
長期預り金	2,829	2,996
製品安全性評価引当金	218	-
その他	938	677
固定負債合計	57,618	54,271
負債合計	117,063	122,409
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	41,219	41,219
資本剰余金		
資本準備金	41,542	41,542
資本剰余金合計	41,542	41,542
利益剰余金		
利益準備金	401	401
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	369	369
繰越利益剰余金	29,160	35,505
利益剰余金合計	29,930	36,275
株主資本合計	112,691	119,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,232	1,484
評価・換算差額等合計	1,232	1,484
純資産合計	113,923	120,519
負債純資産合計	230,987	242,929

## ( 損益計算書 )

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	163,172	163,331
売上原価	106,804	109,917
売上総利益	56,369	53,414
販売費及び一般管理費	2 34,724	2 35,298
営業利益	21,644	18,116
営業外収益		
受取利息及び配当金	141	206
その他	807	568
営業外収益合計	948	774
営業外費用		
支払利息	296	305
その他	124	285
営業外費用合計	420	590
経常利益	22,172	18,300
特別利益		
固定資産売却益	94	4
新株予約権消滅益	437	-
特別利益合計	531	4
特別損失		
固定資産除却損	154	211
寄付金贈与費用	10,000	-
特別損失合計	10,154	211
税引前当期純利益	12,549	18,093
法人税、住民税及び事業税	5,844	4,320
法人税等調整額	545	422
法人税等合計	5,298	4,742
当期純利益	7,251	13,351

## (製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		54,421	50.2	58,000	48.4
労務費	1	11,326	10.5	12,412	10.3
経費	2	42,533	39.3	49,473	41.3
当期総製造費用		108,280	100.0	119,884	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,807		14,082	
合計		121,087		133,966	
期末仕掛品たな卸高		14,082		16,615	
他勘定振替高		473		243	
当期製品製造原価	3	106,531		117,595	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

1. 労務費のうち、引当金繰入額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,271	1,423

2. 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費	29,139	34,552
業務手数料	247	239
水道光熱費	1,855	2,860
減価償却費	7,217	7,040

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期製品製造原価	106,531	117,595
商品及び製品期首たな卸高	36,902	37,989
当期商品仕入高	1,605	1,729
合計	145,038	157,312
他勘定振替高(注)	246	67
商品及び製品期末たな卸高	37,989	47,327
売上原価合計	106,804	109,917

(注) 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費等	246	67

## (株主資本等変動計算書)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	41,219	41,542	41,542
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
会社分割による減少			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	41,219	41,542	41,542

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	401	369	34,400	91,427	126,597
当期変動額					
剰余金の配当				2,846	2,846
当期純利益				7,251	7,251
会社分割による減少				101,071	101,071
別途積立金の取崩			34,400	34,400	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	34,400	62,266	96,667
当期末残高	401	369	-	29,160	29,930

	株主資本合計	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	209,358	987	987	437	210,783
当期変動額					
剰余金の配当	2,846				2,846
当期純利益	7,251				7,251
会社分割による減少	101,071				101,071
別途積立金の取崩	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		245	245	437	192
当期変動額合計	96,667	245	245	437	96,860
当期末残高	112,691	1,232	1,232	-	113,923

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	41,219	41,542	41,542
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	41,219	41,542	41,542

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金		繰越利益剰余金		
		固定資産圧縮 積立金				
当期首残高	401	369	29,160	29,930	112,691	
当期変動額						
剰余金の配当			7,007	7,007	7,007	
当期純利益			13,351	13,351	13,351	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	6,345	6,345	6,345	
当期末残高	401	369	35,505	36,275	119,036	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,232	1,232	113,923
当期変動額			
剰余金の配当			7,007
当期純利益			13,351
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	251	251	251
当期変動額合計	251	251	6,596
当期末残高	1,484	1,484	120,519

## (キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	12,549	18,093
減価償却費	9,091	9,388
有形固定資産除却損	147	193
受取利息及び受取配当金	141	206
支払利息	296	305
売上債権の増減額(は増加)	7,169	641
棚卸資産の増減額(は増加)	6,460	16,142
仕入債務の増減額(は減少)	1,331	1,651
未払金の増減額(は減少)	1,141	521
返金負債の増減額(は減少)	341	1,036
賞与引当金の増減額(は減少)	36	218
製品安全性評価引当金の増減額(は減少)	350	358
補償損失引当金の増減額(は減少)	777	732
未払消費税等の増減額(は減少)	1,222	410
その他	2,060	376
小計	20,290	11,220
利息及び配当金の受取額	141	206
利息の支払額	313	302
法人税等の支払額	5,846	5,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,272	5,332
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,185	17,800
有形固定資産の除却による支出	227	121
無形固定資産の取得による支出	517	781
貸付けによる支出	5,000	-
貸付金の回収による収入	-	5,000
その他	229	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,701	13,687
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10,000
長期借入金の返済による支出	3,834	3,118
親会社への社債の承継に伴う支出	10,000	-
配当金の支払額	2,846	7,007
その他	41	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,721	154
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,140	8,500
現金及び現金同等物の期首残高	42,738	25,598
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,598	1 17,098

## (注記事項)

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 製品安全性評価引当金

法制度の下で要求される製商品の安全性評価の実施に備えるため、将来実施する製商品のアセスメントに要するコストの発生見込額を計上しております。

## (4) 補償損失引当金

取引先との協議により当社が補償すべき支出に充てるため、今後必要とされる発生見込額を計上しております。

## 5 収益の認識基準

当社は、ジェネリック医薬品を、日本の卸売業者及び販売会社に販売することにより収益を獲得しております。製品及び商品の販売に係る収益は、製品及び商品に係る支配が顧客に移転した時点で認識しております。製品及び商品に係る支配は通常、顧客が製品を受領した時点で移転されます。ただし、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。認識される収益の金額は、製品及び商品と引き換えに受領が見込まれる対価を反映した金額に基づいております。

当該対価は、固定金額のほか変動対価も含まれております。変動対価は、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しております。変動対価の主要な要素は次のとおりであります。

## 売上割戻

売上割戻とは、顧客に付与された、あらかじめ決定された販売数量の達成等の条件に応じて当社が支払うインセンティブ・プログラムであります。売上割戻は個別の契約合意事項に従い支払われます。売上割戻に係る負債は過去実績に基づいて見積もられ、関連する売上高が認識される時点で売上高から控除する形で計上されます。負債の見積りに用いる仮定には、翌期に適用される割戻率の推定が含まれます。貸借対照表上、売上割戻に係る負債は返金負債として表示されます。

## 返品

当社は、回収対象品などの一部製品及び商品の返品を受け入れております。返品に係る負債は、過去の返品率に請求金額を乗じた金額に基づき、販売から返品までのタイムラグ、取引先の保有する当社製品の見積在庫数量等の要因を勘案して見積もられ、収益から控除する形で返金負債として認識されます。なお、返品される製品は原則として廃棄されるため、資産として認識しておりません。



## (重要な会計上の見積り)

## 返金負債

- ・財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
返金負債	3,311	2,275

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項 重要な会計方針 5. 収益の認識基準」に記載のとおり、収益からは顧客に対する売上割戻及び返品見込額が控除されております。これらの控除額は関連する義務に対し見積られますが、報告期間における当該収益に係る控除額の見積りには判断が伴います。総売上高からこれらの控除額を調整して、純売上高が算定されます。

当該調整は見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があります。将来の売上割戻の発生見込額は、顧客が期末日時点で保有する当社から購入した製商品残高に翌年度に顧客と合意すると見込まれる割戻率を乗じることにより見積られますが、当該割戻率は年度ごとの売上割戻の支払方針により影響を受けるため、その見積りに関する不確実性により、将来の期間において売上割戻に係る返金負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度まで流動資産に区分掲記していた「前払費用」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「前払費用」は2,287百万円であります。

## (貸借対照表関係)

- 1 運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000	16,000
借入実行残高	-	10,000
差引額	16,000	6,000

- 2 関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	5,037	9
短期金銭債務	410	819

## (損益計算書関係)

- 1 売上高は、すべて顧客との契約から生じる収益であります。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%であります。  
主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	4,411	4,278
業務手数料	3,262	3,468
減価償却費	1,019	1,022
研究開発費	13,491	14,280
賞与引当金繰入額	680	714

- 3 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引以外の取引高(収入分)	72	87
営業取引以外の取引高(支出分)	12,138	2,051

(株主資本等変動計算書関係)

## 1 発行済株式の種類及び総数

	発行済株式数 (普通株式)(千株)
2021年4月1日残高	43,791
増加	-
減少	-
2022年3月31日残高	43,791
増加	-
減少	-
2023年3月31日残高	43,791

## 2 自己株式

	自己株式数 (普通株式)(千株)
2021年4月1日残高	-
増加	-
減少	-
2022年3月31日残高	-
増加	-
減少	-
2023年3月31日残高	-

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2021年6月28日)	普通株式	2,846	65	2021年3月31日	2021年6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2022年6月21日)	普通株式	7,007	160	2022年3月31日	2022年7月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2022年6月21日)	普通株式	7,007	160	2022年3月31日	2022年7月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり 配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2023年6月27日)	普通株式	13,137	300	2023年3月31日	2023年7月31日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	25,598	17,098
現金及び現金同等物	25,598	17,098

- 2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度に会社分割の方法により、当社が営んでいた子会社等に係る株式管理事業及び第1回無担保社債に係る社債管理事業に関して有する権利義務を、サイイグループホールディングス株式会社に譲渡いたしました。譲渡した事業に係る資産等の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	10,024百万円
非流動資産	101,071百万円
流動負債	24百万円
非流動負債	10,000百万円

本会社分割に際して株式の割当てその他対価の交付はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)にさらされております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

なお、当社は投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を履行しないことにより損失を被るリスクをいい、主として当社の売上債権から生じます。

当社では、新規顧客の信用力を個別に又は一定の顧客グループに区別して調査するという管理方針を採用しております。さらに、顧客の信用力は継続的にモニターされ、当社の信用リスク管理方針に従い、貸倒引当金の評価に反映しております。

当社では、卸売業者のうち上位4社への売上高が売上高の約56%を占めております。当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち約55%が特定の当該上位4社に対するものであります。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、支払期日に支払うという金融負債の義務を当社が履行できないリスクであります。当社は資金計画を適時に作成、更新することにより、借入金の流動性リスクの低減を図っております。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、為替、金利及び株価といった市場価格の変動リスクであり、当社の収益又は保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲内に管理しながら、リターンを最大化することにあります。

## 1 為替リスク

外貨建ての仕入債務(主として米ドル建て)について為替の変動リスクに晒されております。当社は、リスク管理方針に基づき米ドル建ての外貨預金を活用することにより為替リスクのエクスポージャーをヘッジしております。

## 2 金利リスク

長期借入金の金利は、支払金利の変動リスクを避ける目的での固定金利調達を主としておりますが、現状の低金利環境を勘案して一部は変動金利での調達としております。

### 3 株価変動リスク

当社は特定の会社の株式を保有しており、市場価格リスクに晒されております。当該株式は、顧客又は他の取引先との関係を考慮し、経営戦略の一環として取得されたものです。当社は、戦略面及び財務面の観点から保有の合理性を取締役会で定期的に検証し、株式保有を必要最小限にしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
借入金	56,750	57,009	259
合計	56,750	57,009	259

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
借入金	63,633	63,851	218
合計	63,633	63,851	218

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、前事業年度155百万円、当事業年度155百万円であります。また、貸借対照表において時価で測定する金融商品及び帳簿価額と時価が近似している金融商品は、上記に含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,934	-	-	4,934
資産計	4,934	-	-	4,934

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,296	-	-	5,296
資産計	5,296	-	-	5,296

上記株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	57,009	-	57,009
負債計	-	57,009	-	57,009

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	63,851	-	63,851
負債計	-	63,851	-	63,851

借入金の時価は、元利金の合計額について同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,118	3,034	3,201	13,118	3,118	31,162
合計	3,118	3,034	3,201	13,118	3,118	31,162

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,034	3,201	13,118	3,118	16,118	15,045
合計	3,034	3,201	13,118	3,118	16,118	15,045

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,313	2,500	1,813
小計	4,313	2,500	1,813
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	621	659	38
小計	621	659	38
合計	4,934	3,159	1,775

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 155百万円)については、市場価格が無いことから、上表には含めておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,152	2,999	2,153
小計	5,152	2,999	2,153
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	144	160	16
小計	144	160	16
合計	5,296	3,159	2,137

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 155百万円)については、市場価格が無いことから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前事業年度677百万円、当事業年度694百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,078	2,293
減価償却超過額	1,255	1,417
賞与引当金	688	755
返金負債	1,013	696
貯蔵品	424	420
人事制度変更による一時費用	302	218
建物除却損	194	194
未払事業税	261	177
前払費用	89	136
製品安全性評価引当金	154	44
補償損失引当金	238	14
その他	398	517
繰延税金資産小計	7,094	6,881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	209
評価性引当額小計	-	209
繰延税金資産合計	7,094	6,672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	543	654
固定資産圧縮積立金	163	163
繰延税金負債合計	705	816
繰延税金資産の純額	6,389	5,856

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
法人税額特別控除	12.2	5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.4	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.1
住民税均等割額	0.4	0.3
評価性引当額	-	1.2
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	26.2



## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

薬効別分類	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
循環器官用薬	41,989	38,825
中枢神経系用薬	20,778	23,019
消化器官用薬	18,871	18,198
血液・体液用薬	16,407	16,010
その他の代謝性医薬品	13,412	15,664
抗生物質製剤	6,987	7,582
ビタミン剤	8,836	7,426
アレルギー用薬	6,884	6,522
泌尿生殖器官及び肛門用薬	4,949	5,363
呼吸器官用薬	5,063	5,226
腫瘍用薬	4,575	5,003
その他	14,420	14,494
合計	163,172	163,331

## 2 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 重要な会計方針 5. 収益の認識基準」に記載のとおりであります。

## 3 契約残高

事業年度末日に顧客から受領した前受金及び未実行の履行義務はないことから、当社は契約負債を認識しておりません。また、特定の顧客へ当社製品を販売する際、当該顧客がその取引先に販売するという条件を満たす時点で対価を受け取ることもないことから、当社は契約資産を認識しておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	30,806	医療用医薬品製造販売
アルフレッサ株式会社	28,554	医療用医薬品製造販売

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	32,325	医療用医薬品製造販売
アルフレッサ株式会社	28,508	医療用医薬品製造販売

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サワイグループホールディングス(株)	大阪市淀川区	10,000	持株会社	(被所有) 直接100.0	経営指導 不動産賃貸 役員の兼任 業務委託 資金の貸付 寄付金の受贈	経営指導料の支払	1,691	未払金	410
							業務委託	447	-	-
							資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000
							寄付金贈与	10,000	-	-

(注) 1. 当社は、経営効率向上のために親会社から経営管理にかかる役務及び便益の提供を受けております。経営指導料等については、親会社の経営指導運営コストを基礎として、両者協議のうえ一定の料率を決定しております。

2. 当社は、親会社との間で締結した「金銭消費貸借契約書」に基づき、資金繰支援を目的として資金の貸付を行っております。また利息については、市場金利を勘案して決定した利率に基づき受取を行っております。

3. 当社は、親会社が実施する配当の原資として、当社の当事業年度における純利益の範囲内において、配当に必要な額の寄付金を贈与しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サワイグループホールディングス(株)	大阪市淀川区	10,000	持株会社	(被所有) 直接100.0	経営指導 不動産賃貸 役員の兼任 業務委託 資金の貸付	経営指導料の支払	1,604	未払金	414
							業務委託	447	未払金	41
							資金の貸付	10,000	-	-
							利息の受取	11	-	-

(注) 1. 当社は、経営効率向上のために親会社から経営管理にかかる役務及び便益の提供を受けております。経営指導料等については、親会社の経営指導運営コストを基礎として、両者協議のうえ一定の料率を決定しております。

2. 当社は、親会社との間で締結した「金銭消費貸借契約書」に基づき、資金繰支援を目的として資金の貸付を行ってまいりました。また利息については、市場金利を勘案して決定した利率に基づき受取を行ってまいりません。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

サワイグループホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,601.51円	2,752.13円
1株当たり当期純利益	165.57円	304.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,251	13,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,251	13,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,791	43,791

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,923	120,519
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
(うち新株予約権(百万円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	113,923	120,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	43,791	43,791

( 附属明細表 )

( 有価証券明細表 )

株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友商事(株)	858,000	2,009
		日本化薬(株)	875,000	1,047
		(株)ヤクルト本社	74,400	716
		(株)メディパルホールディングス	218,100	393
		アルフレッサ ホールディングス(株)	224,000	380
		(株)メディカルー光グループ	140,000	337
		ダイト(株)	88,000	217
		朝日印刷(株)	165,200	144
		その他(9銘柄)	107,991	207
		小計	2,750,691	5,451
		計	2,750,691	5,451

債券

該当事項はありません。

その他

該当事項はありません。

## (有形固定資産等明細表)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却 累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
(有形固定資産)							
建物	53,504	2,640	50	56,094	29,871	2,131	26,223
構築物	1,621	162	-	1,783	1,025	86	758
機械及び装置	64,926	3 8,540	1,038	72,427	53,777	4,991	18,650
車両運搬具	82	9	2	89	78	4	11
工具、器具及び備品	13,203	1,379	274	14,308	11,490	1,037	2,818
土地	9,937	249	-	10,186	-	-	10,186
建設仮勘定	8,310	1 12,191	2 7,613	12,889	-	-	12,889
その他	8	-	-	8	6	1	2
有形固定資産計	151,591	25,169	8,977	167,783	96,247	8,251	71,536
(無形固定資産)							
製造販売承認権	3,163	164	-	3,327	2,908	531	419
ソフトウェア	6,412	482	108	6,785	5,557	479	1,228
その他	1,098	373	44	1,426	373	126	1,053
無形固定資産計	10,672	1,019	153	11,538	8,838	1,137	2,700

(注) 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- ( 1 )第二九州工場 新棟建設工事に伴う建設仮勘定の増加(12,069百万円)であります。
- ( 2 )九州工場 注射剤棟建設工事竣工に伴う建設仮勘定の減少(6,986百万円)であります。
- ( 3 )九州工場 注射剤棟建設工事竣工に伴う機械装置の増加(4,867百万円)であります。

## (社債明細表)

該当事項はありません。

## (借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,118	3,034	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,633	50,598	0.5	2024年～2032年
合計	56,750	63,633	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,201	13,118	3,118	16,118

## (引当金明細表)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	21	19	21	19
賞与引当金	2,251	2,470	2,251	2,470
製品安全性評価引当金	502	-	358	144
補償損失引当金	777	46	777	46

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sawaigroup.holdings/ir/">https://www.sawaigroup.holdings/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第1期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第1期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	事業年度 (第2期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第2期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月8日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第2期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年6月29日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2023年1月30日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

サワイグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大槻 櫻子

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

鈴木 慧史

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサワイグループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、サワイグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国子会社Upsher-Smith Laboratories, LLCにおけるチャージバックに係る返金負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3 重要な会計方針」及び「26 金融商品」に記載のとおり、サワイグループホールディングス株式会社の米国子会社であるUpsher-Smith Laboratories, LLC(以下「USL」という。)では、特定の製品についてUSLが卸売業者の顧客と合意した売買価格とUSLが卸売業者に請求した金額との差額を補償するため、当該差額をチャージバックとして卸売業者に支払っている。</p> <p>USLが卸売業者に販売する時点と卸売業者に支払うチャージバックの金額が確定する時点との間に差があるため、チャージバックは変動対価に該当する。USLでは、関連する売上収益が認識された時点で、変動対価であるチャージバックの見積額を当該売上収益から控除するとともに、当該見積額を返金負債として認識した上で、売上債権から控除している。当連結会計年度末において売上債権から控除されたチャージバックに係る返金負債の金額は4,904百万円である。</p> <p>チャージバックに係る返金負債の金額は、売上収益に対する将来のチャージバックの支払金額の割合を製品種類別・卸売業者別に見積もることによって算定される。チャージバックの支払金額の基礎となる売買価格は卸売業者の顧客ごとに設定されるため、USLの製品が卸売業者から最終的にどの顧客に販売されるかによって売上収益に対するチャージバックの支払金額の割合が異なる。このため、当該割合の見積りには経営者による主観的な判断が介在することから、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、USLにおけるチャージバックに係る返金負債の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、USLにおけるチャージバックに係る返金負債の見積りの合理性を評価するため、同社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受けた上で、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>チャージバックに係る返金負債の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、製品種類別・卸売業者別の予想チャージバック率の見積りに特に焦点を当てて評価が実施されていること</p> <p>(2) 返金負債の見積りの合理性の評価</p> <p>チャージバックに係る返金負債の見積りについて、主に以下の手続の実施を通じて、その合理性が評価されていること</p> <p>過年度におけるチャージバックに係る返金負債の見積額と実際のチャージバックの支払金額との比較による、経営者による見積りの精度の評価</p> <p>チャージバックに係る返金負債の見積りのインプットデータとして使用された売上収益、チャージバック支払率及び在庫回転期間の根拠資料との照合及び再計算</p> <p>当連結会計年度のチャージバックの支払実績金額及び前年度の引当率を用いて独自に見積もった返金負債の金額と、経営者による返金負債の見積額との比較</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サワイグループホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サワイグループホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

サワイグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 慧史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサワイグループホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サワイグループホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。